

令和8年6月18日

1. 出席議員

1 番	松 尾	咲 穂
2 番	釘 尾	勢津子
3 番	宮 崎	幸 宏
4 番	笠 継	健 吾
5 番	中 村	日出代
6 番	池 田	廣 志
7 番	杉 原	元 博
8 番	樋 口	作 二

9 番	中 村	一 堯
10 番	松 田	義 太
11 番	勝 屋	弘 貞
12 番	角 田	一 美
13 番	伊 東	茂
14 番	福 井	正
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	小野原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	長	徳	安	博
教	育	長	吉	牟	田
政	策	総	務	部	長
市	民	部	長	兼	福
産	業	部	長	社	事
建	設	環	境	部	長
総	務	課	長	川	逸
政	策	調	整	課	長
政策調整監兼DX・ゼロカーボン推進室長				染	康
財	政	課	長	中	祐
福	祉	課	長	江	裕
商	工	観	光	課	長
農	林	水	産	課	長
建	設	住	宅	課	長
建	設	住	宅	課	参
都	市	計	画	課	長
環	境	下	水	道	課
教育次長兼教育総務課長				嶋	克
				峰	健
				三	正
				ヶ	一
				島	智
				松	美
				高	佐
				本	子
				中	尾
				星	野
				中	村
				手	島
				堀	
				村	田
				江	頭
					憲
					和

令和 8 年 6 月 18 日（木）議事日程

開 議（午前 10 時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和 8 年 6 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	8 樋 口 作 二	1. 生き物がつなぐ鹿島の川と有明海 (1) 河川整備の基本方針について (2) 人々の暮らしと川について (3) 川と海を行き来する生き物について (4) 鹿島市の河川の実態について (5) 自然再興（ネイチャーポジティブ）川づくりについて (6) 有明海再生につながる河川整備のあり方について
6	1 松 尾 咲 穂	1. 本市の人口減少への危機感と今後の政策について (1) 若年女性人口の減少率試算（45.2%減）に対する現状認識と危機感について (2) 2014年から2024年までの10年間に実施してきた人口減少対策について (3) 2050年に向けた人口減少対策の具体的な方針について 2. 本市の出生動向を踏まえた子育て政策の拡充について (1) 現在の本市における子育て支援政策の現状について (2) 近隣市町での「保育料無償化」の実施状況と、それに伴う子育て層流失への危機感について (3) 今後の子育て政策の拡充と展望について 3. 肥前鹿島駅前開発に伴う「まちやど事業」について (1) 市内における宿泊施設数および総客室数の現状と今後の目標値について (2) 「まちやど整備補助金」の対象エリア選定における政策的意図と今後の拡大見通しについて
7	13 伊 東 茂	1. 松尾市政、2 期目の施政方針について (1) 広域幹線道路網の整備促進について (2) 都市機能の最適化、都市計画マスタープランの見直しについて (3) 物価高騰の慢性化により今後も適時な経済対策の必要性 2. 鹿島駅周辺整備と並行して着手すべき中心商店街の活性化事業 (1) 中心商店街の空洞化の現状を市長は把握しているか (2) 商店街が衰退していく現状（購買力低下による廃業と後継者問題） (3) レンガ舗装の歩道は車の侵入により割れ欠け、デコボコ状態で危険

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	13 伊 東 茂	3. 児童生徒の熱中症対策（R7.9月議会に続き質問） (1) 市内小中学校における熱中症対策の変化について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。8番樋口作二議員。

○8番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。8番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問を行います。

初めに、松尾市長2期目の市長就任、誠におめでとうございます。1期目では、ラムサール条約推進やSDGs未来都市、ゼロカーボン宣言など、多くの環境政策に取り組まれ、鹿島市の進むべき一方向を明確に示されましたので、2期目の活躍にも大いに期待するところでございます。

また、昨年9月には環境省の自然共生サイトに鹿島市の一部が登録されました。これは30by30、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な取組の一環ですので、ますます鹿島市の生物多様性や生態系が注目されることになります。それゆえ、今後の鹿島市の地方都市としての存在感を高めるには、森、里、川、干潟、海、何でもある鹿島の自然を生かした持続可能な市民の暮らしが鹿島市の目指すスローツーリズムの進展にもつながるのではないのでしょうか。

このような環境政策の流れの中、鹿島市の河川については、有明海沿岸の地形的特徴で大雨の排水の困難性のため、防災機能に重点を置いた河川工事が行われ、自然状態の河川とそこで暮らす人々や生き物に視点を当てることが少なかったのではないのでしょうか。

そこで今回は、鹿島市を流れる川について考察し、さらに自然環境と調和したまちとして進展していきますよう、質問を行います。

最初に、鹿島市の河川整備の方針についてお尋ねします。

鹿島市の大きな河川は全て2級河川に指定され佐賀県の管轄下にあると思いますが、県の方針を受けて鹿島市は河川整備についてどのようにお考えなのか、伺います。

次に、人間の暮らしと川の関係についてお尋ねします。

自然状態の川と人との付き合い方、現在の川のつくりと人との関係性を比較して、川と人との関係がどのように変化してきたのか、どのように思われるのか、お尋ねします。

3点目に、川と海を行き来する生き物についてお尋ねします。

川は河川水の利用など人間の暮らしとも大きく関わっていますが、そこにすむ生き物の存在も忘れてはいけないと思います。特に、川を行き来する生き物には季節に応じて食卓をにぎわすものもあって、人の暮らしを豊かにしてきました。そのような生き物は具体的にどのようなものがあると認識しておられるのか、まずお尋ねします。

その他関連する事項や鹿島市の河川の実態、国交省が進めるこれからの川づくりについては、一問一答での答弁をお願いします。

松尾市長は2期目の施政方針で、環境政策について特に大きく取り上げることはされませんでしたので、この一般質問を機に、川と人、そして生き物との関係を再構築する視点で市長のお考えも最後のまとめとして伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで総括質問を終わります。御答弁よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

それでは私のほうから、1つ目の河川整備の基本方針についてということでお答えいたします。

鹿島川及び浜川をはじめとする本市の河川は、地域住民の生命、財産を守る治水機能だけでなく、豊かな生態系や地域の風情を形成する重要な水辺環境でもあります。

本市が県と連携して進める河川整備においては、単にコンクリートによる護岸整備を行うものだけではなく、多自然川づくりという考え方を軸にしております。これは河川が本来有している自浄作用や動植物の生育、生息、繁殖環境を可能な限り保全、復元しようとするものであり、国においても全ての川づくりの基本として位置づけられている理念です。

本市に関わる計画におきましても、平成13年7月に策定された鹿島川水系河川整備計画基本方針及び令和2年9月に策定された浜川水系河川整備計画において、良好な河川環境の保全や歴史的な町並みと調和した親水性の高い水辺空間の整備が重要な指針として位置づけられております。

現在進められている整備においては、次の3点を重視しております。

1つ目は、生物多様性の確保でございます。河川改修の際には平場を確保した護岸の設計や魚類が遡上しやすい水路構造の検討を行う。

2つ目は、地域資源としての利活用でございます。親水空間の創出など、市民が川に親しみ、環境学習や地域交流の場として活用できる環境整備を推進する。

3つ目は、県との連携強化でございます。河川管理主体である佐賀県に対し、地域特有の生態系を守るための環境モニタリングや地域住民の意見を反映した計画的な整備を強く要望していくというものであります。

今後も気候変動による豪雨災害リスクが高まる中、安全と環境のバランスを取ることは容易ではございませんが、地域住民の皆様の御理解をいただきながら、自然と共生する持続可能な河川環境づくりへとつなげてまいりたいと考えております。

次に、2番目の人々の暮らしと川についてであります。

鹿島市の川は、古くから食文化や地域コミュニティを育んできた一方、時代の変遷とともにその役割や環境は大きく変化してきました。鹿島市の川は、古来より、酒蔵の仕込み水や生活用水として地域の食文化を支え、地域住民による定期的な清掃活動などを通じてコミュニティの結びつきを育む大切な存在であり続けました。かつての地域住民にとって川は生活の基盤であり、日常の延長にある場所でした。

一方で、洪水被害から住民の暮らしを守るため、これまで河川改修が計画的に進められてきました。この整備により、河川の安全性は大きく向上しました。その反面、河道の直線化や護岸の整備等が進んだ結果、以前存在した自然の川の姿は減少しており、それに伴い生物の生息環境も大きく変化しております。今日において、河川は防災のための機能に加え、背後の山々から有明海へとつながる環境の一環として生物多様性を支える空間としての重要性が再認識されております。本市の河川は、山から運ばれた栄養分を有明海の干潟へと届け、ムツゴロウをはじめとする有明海特有の生き物を育む生物多様性を支える空間でございます。

このように、川に対する社会的な要請は生活の場から防災機能の重視へと、そして、現在は環境保全を含めた多面的な機能への期待へと、時代とともに変化し続けているのが現状でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

村田環境下水道課長。

○環境下水道課長（村田秀哲君）

私のほうからは、鹿島市の河川と有明海を行き来する生き物についてお答えいたします。

鹿島市の河川で有明海との間を行き来する生き物は、例として、絶滅危惧種でありますヤマノカミやニホンウナギのほか、モクズガニなどが挙げられます。ヤマノカミは国内では有明海北部でしか見ることのできない珍しい魚です。また、有明海全体で見ると、ほかにアユやエツなども挙げられます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番樋口作二議員。

○８番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。

鹿島市の河川整備の基本方針はホームページで大分探したんですけど、ちょっとだけは書いてあったんですけど、大きな項目で示されているところが少なかったものですかからお尋ねをしたところです。

今おっしゃったとおり、生物多様性にも配慮した河川整備を基本方針としているということで、話としてはそちらの方向に行くんですけども、御答弁ありがとうございました。

それで、昔の川というと、みんな小さな頃は川が近くに流れている人は川で遊んだんじゃないかなと思います。私の地区は大きな川がないので、川であんまり遊ばなかったんです。隣の音成地区には黒木川と音成川が流れていて、黒木川の近くにいる友人が川の中に入って、フナも手でさっとつかみんしゃつとですよ。しょっちゅう遊びよんさっけんが、ここんたの魚もぱつと、そういうふうな子供時代の暮らしがみんなあったんじゃないかなと思うしですね。自然と川がそこにあったら、子供に限らず、大人の人も、まず川で洗濯をしようじゃないかなと思うんですよ。そういうふうに本当に生活に密着した川の存在であったけれども、さっきおっしゃったとおり、やはり人々への洪水の危険といえますか、それでよく言われるんですけど、川の三面コンクリート化とか、水を流すだけの川になってしまったということが指摘されて、今はまた新たに生物多様性とか、そういった方向が見直されてということの御答弁をいただいたんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございました。

それから、有明海を行き来する生き物ですね。これの一番皆さんが関心あるのは、実はニホンウナギなんですよ。ニホンウナギがどこまで上るかという、これを調べてみたいんですけど、昔はここまで上りよった、今はここまでしか上らんというふうな感じ。何かニホンウナギは川がなくても、ぬれているところやったら山でも上るばいとか、そういうふうな話も、私は見たことはありませんけど、伺ったりいたします。そういうふうないろんな河川の生き物が、多分鹿島市の皆さんの生活の中に息づいているんじゃないかなと思います。

そういうこともあって再度お尋ねしたいのは、そういうふうな行き来する生き物と、私がちょっとしゃべったんですけど、自然環境との関わりといえますか、そういうことでお尋ねをしていたと思いますので、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

村田環境下水道課長。

○環境下水道課長（村田秀哲君）

それでは、行き来する生き物と自然の関わりについてお答えいたします。

全ての生き物には、人と同じく、ライフサイクルがあります。魚で例えると、卵から生まれて稚魚の期間を経て成長し、また卵を産んで次世代につないでいく環境を形成しています。

川と海とを行き来する生き物は、ライフサイクルの中で生活する場所を変えることになります。例えば、ヤマノカミは海で卵を産んで成長するに従い川を遡上し、卵を産むときはまた海に下るというライフサイクルを持っています。また、川と海を行き来する生き物を含めた全ての生き物は食べて食べられる食物連鎖のつながりの中にあり、捕食者にとって行き来する生き物は重要な食料になっています。これを開発などの人の活動によりライフサイクルの動線を途切れさせ、食物連鎖のつながりが途絶えてしまうと、それはいずれ人間の生活にも影響を与える可能性があります。

このように、海と川を行き来する生き物たちは、単に移動するだけではなく、環境全体に影響を与えており、この魚たちが生きるためには、水流がせき止められていないこと、水質が良好であること、そして、産卵場所となる環境が健全であることが不可欠であります。

そのため、これらの魚の生息状況はその地域の自然環境が健全に保たれているかをはかるバロメーターとなります。また、川と海をつなぐ環境は人にとっても水産資源や豊かな景観をもたらす重要な場所であり、持続可能な自然環境を守るためには、森や川、海を一つのつながりと捉え、水辺の環境保全に取り組むことが求められております。

○議長（徳村博紀君）

8 番樋口作二議員。

○8 番（樋口作二君）

ありがとうございました。

先ほどおっしゃったヤマノカミという生き物はあまり御存じないかなと思いますけれども、実はとっても怖い顔をしているんですよ。昔は、言っているのかな、ちょっと怖い奥さんのことをヤマノカミと言ったりしよったですよ。そういう表現があるというふうなことなんですけど、ヤマノカミは、実はカキ殻に卵を持つと言われてますね。だから、非常に有明海は適した環境といいますかですね。ですけど、ヤマノカミの特徴として、先ほど川を上ると言われまして、ウナギと違って、遡上性といいますか、上る力が弱いと言われてますので、もし川が上るような川だったら、ヤマノカミも上れるような川があったらいいかなというふうなことも思ったりいたします。

おっしゃったとおり、川というのは食物連鎖によってずっと、要するに山の土砂や木の葉など様々な物資を押し流して、それが生き物のすみかや餌となって生命が育まれているというふうなことですね。そしてさらに、一度海に流れてきた物質をまた川に、陸に戻すというか、山に戻すというか。この辺では大きなのはいませんけど、特に東北地方のサケなんかは当然そうですね、そのようなサイクルを生きているというふうに思います。

鹿島市は、海の森事業でずっと長年、これはある意味、有明海のためというか、海をきれいにするためということで海の森事業なんか、植林作業なんかもずっとやってこられて、非常に環境には目をかけていただいておりますので、ありがたいなと思うところでございます。

では、本題ですけど、実際、鹿島市の河川の実態はどうかということ、これから映像を見ながら一緒に質問していきたいというふうに思います。

いろいろ調べましたが、なかなか鹿島市の河川も面白いなと思ったんですけど、鹿島市を流れる川の名称とか、あるいは鹿島市の川の特徴とか、まずそういうことを確認しておきたいと思いますので、御答弁よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

鹿島市を流れる河川の主なものとして、鹿島川、石木津川、浜川、飯田川の4つの水系があります。これらに注ぐ支川や単独河川を含めると、合計で22の2級河川があります。2級河川は佐賀県が管理主体となっています。

例を申し上げますと、市役所の横を流れている中川、これは鹿島川水系に合流する支川という位置づけになり、支川から本川へとつながり、山から海へと流れています。これらの河川の特徴は、多良岳山系等を源流とする、流路が短く、急勾配な流れが多いことです。特に上流域は急傾斜地で、集中豪雨により、流速が速く、短時間で水位が一気に上昇しやすい傾向があり、急な増水、氾濫が起きやすく、洪水時に一気に下流へ流下して氾濫しやすい地形的リスクを抱えています。また、いずれも日本最大級の干満差を持つ有明海へ流れ込むため、下流域は潮の影響を受けやすく、満潮と高潮が重なると浸水が深刻化しやすいのが特徴であります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番樋口作二議員。

○8番（樋口作二君）

ありがとうございました。先ほどおっしゃったとおり、これは太良のほうでも言われていたんですけど、1,000メートル級の、1,076メートルの経ヶ岳とかあって、ある意味、ゼロメートルまで一気に下るといいますか、そういうふうな鹿島市の特徴でもありますので、急な流れになって増水もしやすいということとかですね。

河川についてはほとんどが県の管轄である2級河川になっているということで、直接的に鹿島市がそこを維持管理するということにはなっていないのかなと思いますけれども、実際は市民の暮らしの中では市役所の方も関係しておられるというふうに思いますので、よく分かりました。

今言われた中で、全部の河川を話題にするわけにいきませんので、鹿島川水系と浜川水系について映像を用意しましたので、よろしくお願いします。

〔映像モニターにより質問〕

これは鹿島川といますか、実は用意をすればよかったんですけども、ちょっと枚数の関係で、鹿島川に一番最初に潮が接する犬王袋の堰であります。この下流のほうは、ずっとヨシ原が茂って干潟の環境をつくって、ラムサール条約登録湿地までつながっているというふうな状況になりますが、こういうふうな堰が実はたくさんあるということで、鹿島市の河川の特徴として、有名ではないですけど、話題になったりいたします。これは水を引くので頭首工と呼ばれることもありますけど、一般的には可動堰ということですね。この堰が大雨のときには倒すことができ、そういうふうな川の流れをさっと排水することができるような堰であって、一般的には可動堰と呼ばれておりますよね。

実は可動堰というのは、今言ったように洪水時の調節とか大変うまくいくんですけども、課題もありますので、可動堰の課題といますか、あるいは利便性といますか、そういったことも質問していたと思いますので、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

まず、議員おっしゃいますように、鹿島市の鹿島川や中川につきましては可動堰が多く設置をされております。具体的には、先ほどの映像にもありますけれども、犬王袋堰があります中川水系につきましては9つの可動堰があります。また、鹿島川のほう、黒川水系にも9つの可動堰があるというふうに、数多くの可動堰があるところでございます。

そういった中で、鹿島では可動堰が多くございますが、その経緯とか課題につきましては、まず、鹿島市の地理的な特性が現在の可動堰などの取水の形態であったりとか、防災上においての課題を形成している主な要因だと考えております。

鹿島市の課題は、標高の高さが700から800メートルの山間部から有明海の河口まで10キロメートル未満という短い距離を一気に流れる急峻な地形が特徴でございます。このため、広域的な貯留機能が乏しくて、集落単位で河川から直接取水を行うことで農業用水などを確保してきた経緯がございます。

現在直面している課題といたしましては、多数設置された可動堰の老朽化が進行しております、これらを維持管理していくためには多額の費用を要するため、修繕費の確保とか、あと、持続可能な管理体制の構築が重要な課題であると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8 番樋口作二議員。

○8 番（樋口作二君）

今おっしゃったとおり、これは平成30年12月ですけれども、鹿島市議会においても頭首工（可動堰）の維持保全に対する支援増を求める意見書というのを出しております。松尾市長が議長のときだったかなと思いますので、よく御存じだと思いますけれども。

この中でしているのは、鹿島市内における可動堰は現在29か所設置されているということ、これは平成30年のことですが、そういうふうなことで意見書を出しているところまでございまして、おっしゃったとおり、油圧シリンダーとか配管からの油漏れとか、いろんなことがあって地元の方が大変困っておられますので、10年に1回ぐらい塗装し直さなければいけないとか、そういうふうなことも伺っておりまして、金銭的な面の意見書でございました。

今日は農業のほうじゃなくて、環境のほうといたしますか、そちらのほうの話題でございますので、また別の機会に話をすることにいたしまして、先ほどおっしゃったとおり、実はこういう堰には必ず魚や生き物が通れるような魚道というのを設置するというふうなことも決められていると思いますけれども、まず、犬王袋堰の魚道について御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

両側といいますか、魚道があるんですけど、平常時の犬王袋堰の魚道にはこういうふうに水が流れていないところもありました。それから、これが実は鹿島川の一番下流ですので、ここを上らなかつたら上には行けないかなと思うんですけど、雨が降れば、増水すれば流れてくるのかなとも思いますので。

もう一点、よく見る風景だと思いますけれども、ずっと堰には名前がついていて、ちゃんと横に管理棟か何かあって、犬王袋堰、中川堰、それから、中横田堰、執行分堰とか、ずっとこの中川のところは非常に水量も多くて、いい川だなと思うんですけども、豊かな水をいつもたたえてくれておりますが、この中川堰でございます。

だから、私が30年ぐらい前に聞いたんですけど、市役所の横の中川には下から水の出きよっぱいと、要するに伏流水といいますか、そういうふうなことで水もきれいなんだということも伺ったことがございますけど、そういう水が豊かな土地である鹿島市ということで誇ることができるんじゃないかなと思いますけれども、今日は魚道の話、生き物たちの話からです。

これが実は中川堰、ここは完全に途中が干からびていたところもありまして、せっかく魚道がありますけれども、魚が移動できるような状態ではないのかなというふうに思います。

そこでまず、質問ですけども、先ほど可動堰については御答弁いただきましたけど、魚道も含めた堰の管理というのがどのようになっているのか、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

この可動堰に付随して設置されております魚道の維持管理につきましては、その取水施設の管理主体であります土地改良区とか、あと、水利組合などと、県や市町であります行政が役割分担の下で維持管理を担うものと考えております。

具体的には、流木の除去とか、あと、軽微な堆積土砂の除去などのソフト的な対応は、施設を利用する管理者において行います。管理者といいますのが、土地改良区とか水利組合などで行いますが、構造物としての保守とハード整備につきましては、市町などの行政が河川管理の観点から対応すべき内容だと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8 番樋口作二議員。

○8 番（樋口作二君）

6 月の補正で犬王袋堰の転倒堰のことの補正予算もついておりまして、これが緊急にしなければいけないというふうなことで市のほうでしていただいたということで大変ありがとうございます。

実は魚道の話ですけど、魚道の管理というのがなかなか難しいんじゃないかなと思います。特に命に関わるといいますか、そういうことでもないのに、しょっちゅう見回るということじゃないんですけど、中には構造自体が水が流れることができないような構造になっているというのものもあるんじゃないかなと思いますので、この辺はぜひ再度関係者でお話をさせていただいて、どのようにして保全をすればいいかということまで含めて協議していただければと思いますので、すみません、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、実は魚道について考えて、もし魚道がきちっと乗ったら、鹿島川、中川、どこまで上るのかなと思うんですけども、昨日も笠継議員からありましたけど、一番上流部に中木庭ダムがありまして、笠継議員に聞いたところ、昔はウナギの上ってきよったばいということも教えていただきましたけれども、中木庭ダムには当然魚道はないと思うので、調べましたら59. 何メートルのダムの高さがあるということですね。30メートルまでは魚道を造らなくてはいけないというふうな決まりがあるんじゃないかと、詳しくは調べていませんけれどもね。

そういうことで、当然魚道はないのかなと思うんですけども、中木庭ダムの魚道、魚が通れるような状態であるのか、あるいは中木庭ダムから流れている水、河川維持用水とかも言いますけれども、その辺のダムと川との関係がどのようになっているのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

中木庭ダムは堤高約70メートルの重力式コンクリートダムです。魚類がダムを遡上できるかという観点で申し上げますと、このような高さのダムでは堤体を越えての遡上を魚道のみで実現することは、構造上、極めて困難であります。

1つ紹介ですけれども、中木庭ダムの建設が始まる前に、当時、鹿島市漁業協同組合より同意を求める際に、条件として導水管が設置をされています。漁協からはダムにたまった水よりも上流のほうから栄養分を含む水が直接流れるように配慮を求められ、設置に至ったところでございます。導水管の仕様といたしましては大きさは150ミリのパイプで、運用につきましては10月から3月までは漁業者のために、4月から9月は農業者のために取水されているところでございます。

一方で、本ダムは貴重なインフラとして重要な機能を果たしております。

まず、クリーンエネルギーの創出としてダムを利用した水力発電を行い、環境に優しい再生可能エネルギーを供給することで脱炭素社会の実現にも貢献しています。

また、河川環境の保全もダムの重要な目的の一つとなりますが、下流域の生態系を守るため、維持管理用水を安定的に放流し、流域全体における水域のつながりを確保しております。以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番樋口作二議員。

○8番（樋口作二君）

ありがとうございました。

中木庭ダムについて詳しい論争とかをしようということではないんですけど、要するに魚は中木庭ダムより上は上らないのかなというような確認をしたかったということがまず第一でございまして、いろんな意味合いで中木庭ダムを利用して鹿島市をつくっていかうというふうなことは非常にいいのかなと思いますし、先ほど言われるとおり、漁業者に配慮したり、農業者に配慮したり、いろんな取組をされていることにはありがとうございました。

それでは、次は浜川についてです。枚数制限がございまして、鹿島川と浜川と2つしか映像が準備できませんでした。

〔映像モニターにより質問〕

大分調べたんですけど、堰の名前がきちっと書いていなかったのも、これは参楽橋と薬師橋の間にある堰なんですよ。参楽橋、勝手につけておりますけど、そういうふうな堰でございまして。ここが何で最初に登場したかということ、浜川からずっと上ってきた海水ですね、特に大潮のときなんかは必ずここまで来ています。私も3年間、この参楽橋の潮を見詰めてまいりましたが、大潮のときにはずっとここまで潮が上がってきて、これから上は上

がっていなかったんですね。

それで、浜川の河川環境について伺うんですけど、まず、このところを出したのは、先ほどちょっとおっしゃいましたけど、浜川のアユが江戸時代なんかは、古文書によりますと、佐賀本藩の方が、殿様ですよね、長崎に行ったが、途中で浜宿、浜は昔、宿場町だったんですけど、そこに泊まれたときに、アユを大変気に入られて、次の年から焼きアユを30ずつ献上せよとか、そういうふうなお達しがあったということで、浜川のアユはとってもおいしいんだというふうなことが江戸時代から、何か文献を見たら載っておりましたので紹介しますが、そういうふうなこの浜川は貴重な川であったし、それから、私が観察したときに、大潮のときに、御存じだと思いますけど、エビナゴと一般に言いますが、ボラとかヤスミの稚魚ですね、これが潮先に必ず上がるんですね。潮先というのは、潮が入ってくる一番上に群れていって、参楽橋のところまでずっと上ってきておりました。だから、川を遡る魚というのは、有名なヤマノカミとかウナギだけじゃなくて、いろんなのが上っているというふうなことで、これもちょっと文献を調べたら、非常においしいと。エビナと書いて、江戸時代に何と呼ばれていたか知りませんが、スズキが大変おいしいんだというふうなことで、こういったものを食べておられるのかなと思います。

私が亡くなった母から聞いたんですけど、私のところの小さな河川にも上がってきて、それをすくって食べておられて、あぎゃん雑魚飯食べよんしゃったけん強かとかばいというふうなことを伺ったことがあります。要するにそういうふうな身近に取れる生き物をみんな食料にしていたのかなと思いますけど、川を上るのは、エビナゴといいますか、そういったのも意外と上ってくるんじゃないかなと思います。

そういうふうな参楽橋ですけども、これを見ていただきたい。

これが参楽橋の上にある堰の魚道なんですけど、御覧になって分かると思いますけど、ここはちゃんと水が流れていますね。ずっと流れて下のほうに行っているんですけども、浜川というのは、要するに今でも魚が上下できるような環境、ここまではあるんじゃないかなというふうに思います。そういうふうな、ちょっと鹿島川のほうとは違う。ここも大分、お話を伺ったんですけど、県のほうともいろいろ協議をされたそうですね。最初はなかなか魚が通れるような魚道じゃなかったというふうなことで、再度協議して造っていただいたという話も伺いましたけれども、そういうふうな状態で、今のところ、いろいろ見たけど、この魚道のほうが一番水が流れている状態でありました。

それで、ここで伺いたいと思うんですね。次の写真を出しましょうかね。

これは給食センターのそばといたしますか、裏のほうといたしますか、にある堰の様子ですね。先ほど言った可動堰ではなくて、こういうふうな石を敷き詰めて真ん中に川の流れ、真ん中とか横にもありますけど、こういうふうな構造でありました。

さらに、上流部ですけど、浜川の改修工事が今あっておりました。盛んに工事をしておら

れましたけれども、浜川水系ではいろいろこういうふうな工事が行われているということで、ここで浜川水系の整備計画といたしますか、浜川についてどのような整備の方針でこういう工事をされているのかということを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

浜川水系整備計画につきましては、市民の生活圏を流れるという地理的特性を最大限に考慮し、従来の洪水から命と財産を守るという治水機能の強化はもとより、多自然川づくりの考え方を基本としております。河川断面の確保に当たっても、可能な限り河川本来の多様な環境を残しつつ防災機能を高めるという難しい調整が図られているところでございます。

先ほど述べた各河川の共通特性とは別に、浜川においては次の点を特に重視しております。

第1に、歴史的景観との調和でございます。

浜川の流域には、国の重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿の歴史的な町並みが広がっております。この貴重な歴史的資源と河川が織りなす景観は鹿島の誇りであり、整備に当たっては、この情緒ある町並みに配慮した景観の保全を大前提としております。

第2に、生物多様性の保全でございます。

護岸整備を行う際にも、コンクリート一辺倒ではなく、生物の隠れ家となる構造や水辺の植生を回復させるための工法を取り入れ、河川生態系のネットワークを寸断しない工夫を継続しております。

第3に、水辺の利活用との調和でございます。

生活に密着した河川であるからこそ、治水上の安全を確保した上で景観や親水空間としての価値を損なわないよう、地域住民の皆様と対話を重ねた整備を進めております。

浜川の整備は、単なる河道の拡幅にとどまらず、その土地に息づく自然環境と守り継がれてきた歴史的な町並みとの調和が不可欠と考えております。

今後、治水、環境、歴史の三者が共存できる姿を目指し、関係各所と連携して取り組んでまいります。

○議長（徳村博紀君）

8番樋口作二議員。

○8番（樋口作二君）

ありがとうございました。工事の様子を見て多自然型の川づくりをされているというふうなことは理解していたところでございますけれども、はっきりと伺ってよかったです。

それで、今大体、祐徳神社の手前というか、その辺ぐらいまでは進んでいるのかなと思いますけど、ちょっと上流のほうに行ってみました。

〔映像モニターにより質問〕

これは浜川の上古枝橋付近、ここにあるのが上古枝橋というふうにあります、実はこの奥のほうにもコンクリートで造った堰なんかがあって、表示できればよかったんですけど、枚数制限がありました。

ここのところは、ちょっと戻りますと、令和2年ですかね、大洪水のときの傷痕がまだ残っているような状況ですね。ですけど、自然が再生しているというふうなこともうかがうことができます。

まだ大分先の話になると思いますけれども、祐徳神社から上の辺りの整備計画というのはどのようになっているのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

まず、浜川の整備については、県道に架かっております祐徳橋、そちらのほうまで現在工事は進行しております。それから上流につきましては、これから計画をされていくというところになります。

今映像でありますもともと固定堰があったところですけども、おっしゃるように、これは令和2年のときに被災したところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番樋口作二議員。

○8番（樋口作二君）

ありがとうございました。

そしたら、実はこの浜川というのは、私たちの暮らしといいますか、七浦地区にも大きな影響といいますか、大きな存在なんですよ。浜地区はもちろんですけど、古枝地区。それは何かといいますと、これはなかなか今は入れないようになっているんですけども。

〔映像モニターにより質問〕

奥山頭首工、浜川のずっと上流部で、その説明に書いてあるのは、3方向、4方向に浜川上流の水を分けて各地区に配水をしているというふうなことでございましたけれども、奥山頭首工の役割とか、あるいは農業との関係とか、その辺のことを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

奥山頭首工につきましては浜川の河川区域から直線距離で約1キロメートル離れた上流に設置された取水施設となっておりますけれども、これは昭和39年から57年に行われました多良岳開拓建設事業、多良岳パイロット事業によりまして造成された農地、主に果樹園、樹園地になりますけれども、樹園地の用水源として活用する3つのため池の集水面積が小さいことから、この奥山頭首工が設置をされております。

この3つのため池というのは、花取ため池、笹原ため池、七曲ため池の3つとなっておりますけれども、それぞれのため池の主な受益地につきましては、花取ため池が古枝の鮎越、浜の湯ノ峰と新方、それから、七浦の西葉から音成のほうが対象となります。それから、笹原ため池につきましては、七浦の音成から籠宿浦の間です。それから、最後の七曲ため池につきましては、七浦の飯田から江福、それと太良町の伊福となっております。

それぞれのため池につきましては、中山間地域農業の水利施設として利用をされているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8番樋口作二。

○8番（樋口作二君）

ありがとうございました。本当に中山間地の農業にとってはなくてはならない、この奥山頭首工から流れてくる、つまり、浜川の上流の水なんですけど、何かちょっと論点がずれているんじゃないかと思うんですけど、実はこれは結構七浦地区の川と関係がありまして、皆さん、音成川、自然共生サイトに登録された音成川ですね、これは、先ほどおっしゃった笹原堤、そこに浜川から供給された水が流れてきて、音成川に再度放流といいますか、たまった水、あるいは大雨じゃなくてダムの水が流れてくるというふうなことで、音成川の生態系、これは非常に川として、ダムとかなんとかもなく、非常にニホンウナギとかがすみやすいような環境があって、下流域ではウナギ塚とかもやっていますし、いろいろ中流では水生生物調査を子供たちとやったこともありますけど、そういうふうな豊かな自然環境が残っている川が音成川なんですけど、その大もとは浜川上流の奥山頭首工から引いた水が流れてきているというふうなことですね。この奥山頭首工というのは、ぜひ鹿島市民は大切にしなければいけないと思うし、ここの施設が若干老朽化して、建て替えじゃないですけれども、電気施設とか改修する必要があるということも伺っておりますので、そういったことも含めて私たちは努力をしていかなければいけないかなというふうに思います。

私の写真はこれでおしまいですが、実は国交省のホームページを見ていたら、ネイチャーポジティブな川づくり、ネイチャーポジティブとはちょっと難しい、日本語で言うと、自然を再興する、再び興すんだというふうな訳がなされておりますけれども、ネイチャーポ

ジティブな川づくりということで国交省も進めておられますので、その辺の国交省の考えと
いいですか、方針を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

国土交通省が進める今後の河川整備についてお答えいたします。

ネイチャーポジティブは、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味しており、環境分野における国際的な動きであると認識しております。

国土交通省では、令和6年にネイチャーポジティブを実現する川づくりを進める観点から、有識者による検討会の提言を公表されております。この提言は、河川環境施策に関するこれまでの取組から得られた知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、今後の河川環境施策をより効果的に実施していくため、従来の治水などを中心とした河川整備に加え、生物多様性の保全、再生の観点を取り入れた今後の河川整備等の在り方が示されたものです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

8 番樋口作二議員。

○8 番（樋口作二君）

大変厚い資料もありまして、ホームページを見れば、どのような方針でされていく、これはあくまでも提言ですけれども、こういった方向に進んでいただければ大変ありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりましたけれども、有明海の再生についてはいつも松尾市長にお願いをしているというか、話をしているところでございますけれども、今日は河川というふうな視点で再度、当然、有明海の環境にも関わってくると思いますので、そういうふうな河川整備の在り方と有明海の再生とといいますか、あるいは鹿島市全体の環境政策に関してもよろしいので、今日の話聞いて御答弁をどうぞよろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

有明海再生につながる河川整備の在り方ということで、議員、昔の豊かな自然を知っておられて、昔のことを思いながら今の状況を憂いて、いろんな啓発活動とか保全活動をしておられることに敬意を表したいと思います。

本市、ラムサール条約湿地登録、それから、SDGs の未来都市、ゼロカーボン宣言、そして、自然共生サイト登録など、環境都市としての様々な評価をいただいております。これらの理念を市政の根幹に据える中で、市民生活の基盤でございます河川の在り方も時代の要

請に合わせて進化させていく必要があると認識をいたしております。

これまでの防災機能の確保を大前提としつつも、今後は森から海までのつながりを重視し、ネイチャーポジティブ、さっきおっしゃったような視点を取り入れた持続可能な河川整備を行うことが重要になってくるというふうに思います。

先ほど紹介がありました国土交通省のガイドライン等を踏まえて、地域の知恵を生かした鹿島らしい人と生き物が共生する川づくりの在り方について、関係機関と連携していきたいというふうに思います。

それから、私が演告の中で川とか自然環境について話がなかったということですが、今回の第八次総合計画の第5章の中に実は豊かな自然環境と安全・安心な暮らしとの共存共生ということで取り上げておりまして、ラムサール条約であったり、自然環境、こういうことをしっかり取り組んでいかなければいけないというふうにしております。

その中で、本章で取り組む重点施策とか課題ということで、ラムサール条約湿地を生かした有明海の海域環境の保全と、人と自然が共生できるまちづくりの普及に努めますとか、行政、市民、事業者や関係機関と一体となった脱炭素社会への取組を充実させ、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組を加速化させます。また、市民参加による環境に優しいまちを目指すとともに、環境への取組のさらなる普及啓発を図ります。そして、森林が持つ多面的な機能が十分発揮できるよう、森林資源の健全な維持管理に取り組みますというようなことで、この第八次総合計画の中でもしっかりうたっておりますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと御紹介ですけど、SDGsが2030年の目標として今いろんな動きに取り組んでいますけど、外務省のほうで国際的にSDGsの次の枠組みに関する勉強会というのが国のほうで開かれて、有識者の皆さん方の中に実は自治体として私もその構成員として入ることで、せんだってオンライン会議を開きました。自治体が何でSDGsのこういう活動が活発なのかとか、地方創生にどう影響しているのかとか、そういう御意見をいただきたいということで、この会議に私も加わらせていただいております。鹿島市が全国的に見てもこういう活動を活発にやっているということを認められた成果ではないかというふうに思います。

樋口議員が言われたように、今後も自然環境を守りながらこの地域の活性化につなげていくと、そういう方向性は揺るぎなく続けていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

8 番樋口作二議員。

○8 番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。

分かってはおりましたけど、実際のほどを伺いたいなというふうなことです。

鹿島市がそういった大きな全国的な会議の中に参加されているということで、大変誇らしく思ったところでございます。

今日はいろいろ述べましたが、かしまっぷというのを今日ずっと見ておりまして、すごいなと思ったんですけども、あそこに何かできたらいいなと思うんですけど、生き物はどういう生き物がいるんだとか、そういうマップとかあったら面白いなとか、いろんなことを考えたりして見ておりました。

そういうふうなことで、いろんなことを努力しながら環境都市として進展していくことを期待しておりますけど、私がこのネイチャーポジティブという言葉聞いたとき非常に感動したんです。ポジティブという、英語ですけど、今までは自然保護だったんですよね、守りましょうと。じゃないんだ、ポジティブというのはもっと上に行くんだ、自然を元に戻すんだと、そういうふうなことを世界中の人が思っているということで、そういうポジティブ、より取り戻すんだと。いつも言いますとおり、アゲマキがいつもいるような風景があったら、これはすごいぞ、全国から何人でも、どこでも、道路とかなくてもみんな来んさっぞということで、そういうふうな自然が再興できるように一緒に尽力していきたいと思います。今日はそういった方面での一般質問でした。

ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時20分から再開いたします。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番松尾咲穂議員。

○1番（松尾咲穂君）

皆さんこんにちは。1番議員の松尾咲穂です。通告に従い一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

総括質問としましては、3点あります。

1点目は、本市の人口減少への危機感と今後の政策についてです。

令和6年4月、民間有識者グループの人口戦略会議が全国の自治体の持続可能性を分析した結果を公表いたしました。我が鹿島市は消滅可能性自治体への指定こそ免れたものの、その指標である若年女性人口の減少率予測は45.2%減少という数字でした。過去、2014年の発表時の47.5%減少から2.3ポイント改善しておりますが、消滅可能性の判定基準である50%減少まで僅か4.8ポイントしか余裕がありません。まだまだ油断できない状況です。このよ

うな状況への率直な現状認識と危機感についてお伺いいたします。

2点目は、本市の出生動向を踏まえた子育て政策の拡充についてお伺いいたします。

本市の過去5年間の出生数の推移を全国の人口動態統計を基に分析すると、佐賀県全体としては全国的に出生率が高いものの、鹿島市自体の出生数ランキングは県内20市町のうち、常に10位、真ん中に埋没しているのが現状です。しかし、データをさらに詳細に読み解くと、本市には強力なポテンシャルが眠っていることが分かります。それは、ほかの市町と比較して20代前半、20歳から24歳の若年層による出産割合が比較的高いという点です。20代前半の世帯は一般的に社会経験がまだ短く、経済的な基盤や収入が発展途上にあるというケースが多々あります。この層の方々が産後に安心してスムーズに社会復帰でき、かつ第2子、第3子を産み育てたいと思えるような初期の経済的負担を徹底的に軽減する環境づくりこそが、本市の少子化を食い止める最大の鍵ではないでしょうか。

そこで、現在の本市における子育て支援政策の現状について、具体的な施策と予算規模及び行政としての現状認識をお伺いいたします。

3点目は、肥前鹿島駅前開発に伴うまちやど事業についてお伺いいたします。

現在、本市では肥前鹿島駅前の再開発が進められており、それに伴う観光交流人口や関係人口の拡大に向け、地域全体を一つの宿と見立てるまちやど事業の展開が期待されています。しかし、観光客を呼び込み、地域に経済効果を波及させるためには、受皿となる宿泊施設の確保が絶対条件です。

そこで、市内における現在の宿泊施設数及び総客室数の現状についてお伺いいたします。

また、これからの駅前開発の完成及び今後の観光客受入れ目標に向けて、市として客室数をどの程度まで増加させたいと考えているのか、現状の目標値と認識についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。峰松政策調整課長。

○政策調整課長（峰松健二君）

政策調整課のほうから1点目の若年女性人口の減少率試算に対する現状認識と危機感について答弁いたします。

議員先ほど御紹介されましたとおり、人口戦略会議の試算では若年女性人口の減少率が45.2%となっており、消滅可能性自治体となる50%にあと4.8%と、かなり高い水準にあると言えます。ですがその一方で、10年前の試算と比べて2.3ポイント改善をしているということです。これは当時、将来人口減少によって市の存続が危ぶまれるのではないかと危機感を持ち、平成27年に鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策の各種施策を積み重ねてきた一定の成果の現れだと考えております。

ただ一方で、先日公表されました令和7年国勢調査の速報値では本市の人口は2万6,166人となっており、5年前から1,726人、10年前から3,518人の減となっており、人口減少が進んでいる状況がうかがえます。

今回御紹介いただきましたような試算や推計につきましては、いい場合、悪い場合、いろいろあると思いますけれども、あくまでも一つの指標として冷静に捉えまして、今後の施策を考える上で参考として生かすべきものではないかと考えております。

第八次総合計画では、人口減少による少子高齢化対策を最重要課題の一つとして位置づけており、子育て支援や雇用の創出などの取組を着実に実施していくとともに、高校生広告課による市民参加型の情報発信や、市内外の方々に様々な視点から鹿島の魅力をSNSで発信していただく鹿島市アンバサダー制度などの取組により、特に若い人が鹿島に興味を持ち、住みたくくなるような施策を実施していかなければならないと考えております。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは子育て支援に係る事業費——事業と予算規模及び人口動態統計について、現状認識の2点についてお答えいたします。

1点目、子ども・子育て関連事業施策の総数は39事業で、今年度当初予算規模は2,566,118千円となっております。

主要なものとしましては、保育所の運営費や認定こども園等の施設給付費として約14億円、それから、児童手当に要する費用として約5億円、子どもの医療費助成の継続支援に係る費用として約1億円、ひとり親家庭支援に支給される児童扶養手当の支給費として約1億円ほど計上しております。また、休日こどもクリニックの運営費として約8,000千円や、乳幼児、また、児童への予防接種事業費として約50,000千円、乳幼児健診など母子保健事業費として約67,000千円を計上し、実施しているところです。

ここで、鹿島市の特徴的な取組である子育て支援センターの活動を御紹介したいと思います。

子育て支援センターは子育て支援の拠点として、同じ悩みを持つ子育て世代の親同士の交流を促進するとともに、相談事業を通じて子育てに関する不安の解消に努めています。また、ファミリー・サポート・センター事業の利用も増加しています。さらに、若い世代に子育ての楽しさを感じていただくため、市内の中学校や高校で赤ちゃん登校日を開催しております。この取組は、若い人たちが子育てを身近に感じ、子育てに対するイメージ向上を図ることを目的としております。

そして、産後ケア事業について御紹介します。

これまでのアウトリーチ型、訪問型に加えまして、宿泊型、ショートステイ型の産後ケア

事業を今年度から取組を開始いたしました。この事業は、出産後1年以内の母子を対象に産後の休憩を確保しながら、助産師によるサポートや育児指導を受けることができる取組です。形態としましては、日帰りで利用するデイスサービス型と宿泊してケアを受けるショートステイ型があります。対象者は鹿島市民の方で、サービス利用に際して、感染症などの症状がなく、医療行為を必要としていない方が条件となります。また、利用できる医療機関が限られることや医療機関の都合によってサービスが利用できない場合もございますので、利用を希望される方は事前に保健センターへお問合せいただくことをお勧めいたします。

2点目の人口動態統計に関する認識についてですが、人口動態統計には地域別出生率など様々な統計データが記されておりますが、単に順位や数値にとらわれるのではなく、これらを一つの目安として冷静に捉え、市民が必要としている具体的なニーズを見極めることを重視しながら、今後の施策立案に生かしていきたいと考えております。

今後も若い世代が鹿島市に住みたくなるような施策、特に、安心して子供を産み育てることができる環境を整備するための施策を推進してまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

では、私のほうからは3点目、市内における宿泊施設数、客室数の現状についてお答えいたします。

現在、市が把握している市内の宿泊施設は、ビジネスホテル、ゲストハウス、あるいは肥前浜宿にあります一棟貸しのお宿や民泊なども含めまして16施設でございます。総客室数は155室、最大収容人数はおおむね380人程度となっております。酒蔵が手がけるお宿や古民家を活用した一棟貸しの宿、そして、コンテナ型のホテルなど、七、八年前と比較しますと多彩な宿泊施設が開業し、かなり増えてきた印象がございます。

客室数の目標値についてですが、現時点において客室数を何室まで増やすといった数値目標は定めておりません。宿泊施設の整備は市場動向などを踏まえた民間事業者様の主体的な判断によるものが大きいこと、また、本市では客室数の確保だけではなく、鹿島らしい滞在環境の充実をより重視したいと考えているためです。

一方で、議員御指摘のとおり、今後、肥前鹿島駅周辺整備を進めて地域の魅力をゆっくりと味わっていただくスローツーリズムを推進していく上で、宿泊機能の充実は重要な要素の一つと認識しております。そのような趣旨から、中心市街地の空き店舗などで宿泊施設を開業される方への支援として、まちやど型宿泊施設整備支援事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

御回答ありがとうございます。

大項目 1 の本市の人口減少への危機感と今後の政策についてに関してから質問をいたします。

〔映像モニターにより質問〕

先ほども述べましたように、過去2014年の発表時の47.5%減少から10年間で2.3ポイント改善しておりますが、消滅可能性の判定基準である50%減少まで僅か4.8ポイントしか余裕がない状況です。

2014年から2024年までの10年間、本市が実施してきた人口減少に対する具体的な政策を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

峰松政策調整課長。

○政策調整課長（峰松健二君）

お答えいたします。

2024年、令和6年度までの10年間に実施してまいりました人口減少対策につきましてお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、本市では平成27年に人口減少が将来深刻化するとの推計を受け、国の方針に基づき鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、本格的に人口減少対策に関する様々な取組を実施してきました。その取組について申し上げたいと思います。

まず、雇用の創出、産業の振興の施策について申し上げます。

農業面につきましては、トレーニングファームの整備やその研修生への就農支援など、新規就農者を支援する取組を行ってまいりました。また、商工業の面では、かしまビジネスサポートセンターを設置し、起業する前、起業した後の支援など、年間平均180件以上の事業者からの相談に対応してまいりました。このほか、事務系企業等の誘致や進出企業への雇用助成、地元就職を推進するための高校生向け企業説明会の開催など、若者が地元で活躍できる場の確保などに注力してきました。

次に、移住・定住の促進と関係人口の拡大の施策について申し上げます。

市外からの若い世代の転入者を受け入れるため、PFI事業により定住促進住宅として中村住宅を建設し、現在も市外から12世帯が入居をされている状況となっております。また、肥前浜宿の古民家を利用したお試し移住施設を整備し、移住に関心のある方に実際に鹿島に滞在し地域の方と触れ合っていただき、さらに関心を持っていただく仕組みづくりを行いました。このほか、都市部での移住相談会に参加し、移住希望者への相談に直接対応すること

や、地域おこし協力隊を活用した市内外への情報発信を強化、ふるさと納税を通しての市の魅力の発信などにより、移住・定住、関係人口の創出に取り組んでまいりました。

また、子育て支援の施策について申し上げます。

子育て支援センターが市民交流プラザかたらいへ移設されて、令和6年で10年となりました。親子間だけでなく、保護者同士が気軽に交流できる場所として、また、専門職やほかの保護者に子育ての相談ができる場所として、市内外の多くの子育て世帯の皆さんが御利用をされています。また、ファミリー・サポート・センター事業に取り組むことで、小さなお子さんのいる共働き世帯の負担軽減も図ってまいりました。このほか、医療費助成の高校生までの拡充、不妊治療への市単独での助成、こども家庭センターの創設などによる相談体制の強化など、子育て世帯に寄り添った取組を推進してきました。

最後に、安全・安心でずっと住み続けたいまちづくりの施策について申し上げます。

安全・安心の取組としまして、災害時の備えの対策としまして災害対策用備蓄品の確保に努めますとともに、地域の自主防災組織の設立の推進やその自主的な活動に対する支援、防災情報伝達システムの各家庭への整備なども行ってきました。また、肥前浜駅の駅前整備や肥前鹿島駅の整備に向けた県との連携、市民の交通手段確保のための市内循環バスやデマンドタクシーの運行などにも取り組んでまいりました。このほか、DXの推進による市民の利便性の向上やゼロカーボンの推進など様々な施策も多く実施しており、このような10年間の着実な歩みにより、先ほど御紹介いただきました試算にありましたような数値の改善にもつながったものと考えております。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

ありがとうございます。これまで様々な施策を行い、本市としても人口減少対策に取り組まれてきたことは理解いたしました。

それを踏まえ、これから2050年に向けた人口減少対策の具体的な方針を課長並びに市長にも伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

人口減少に対する対策ということで、この人口減少というのは、鹿島市のみならず地方の都市の抱える重要な課題だというふうに認識をいたしております。今後の人口減少対策の具体的な方針について答えたいと思います。

先ほども申し上げましたが、第八次鹿島市総合計画において子育て支援をはじめとした少子化対策を最重要課題の一つと位置づけております。各施策の充実と強化を図っていると

ころであります。

具体例を1つ申し上げますと、本市の特徴的な取組であります市内外からの利用者が多数あります子育て支援センター、つい先週ですか、私も行ってイベントがありましたけど、多くの皆さん方がおいでいただいて、いろんな方々が触れ合う場となっています。これはほかの市町にはない特徴的なことで、しっかりと今後も支援をしていきたいというふうに思います。

今ここですね、さっきも話しましたが、第八次の総合計画の中に、特に子育てということであれば、第2章に次代を担う子どもたちの笑顔を育むということで、「安心して出産・子育てができる環境づくりを充実します」とか、「妊娠期から子育て期にかけて、子どもと子育て家庭の保健・福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供します」というようなことを第2章にうたっておりますし、第4章で人と人が支え合う健康と福祉の充実という中には、「妊娠期から子育て期にわたるまでの子どもとその家庭を切れ目なく一体的に支援し、安心して子供を産み育てられるまちづくりを目指します」ということで、これは鹿島市の計画の最上位計画となる中にもしっかりとそういうことをうたっております。

さっき言ったように、鹿島市では若者の流出がやっぱり増えております。これを食い止めるために地元の雇用の場を確保すること、これが不可欠だと思いますし、空き店舗を活用した事務系企業の誘致、これは特に女性の方の就職先になりますけど、それであったり、市内事業者への地域DX支援による生産性の向上を後押ししたり、若者が誇りを持って働ける環境をつくるということは人口の流出の歯止めになるというふうに思っています。

鹿島に住みたい、住み続けたい、そう思ってもらえることが大事だというふうに思っています。今後、鹿島の魅力である自然、伝統文化など、こういう魅力を積極的に発信して、鹿島ファンづくり、これに向けた取組を強化していきたいと思いますし、さっき話の中にあったまちやど型の宿泊施設整備支援事業など、スローツーリズムを推進して関係人口の創出も図っていききたいと思っております。特に鹿島の魅力、これが今後の人口減少対策の一つの課題になると思っております。これについては積極的に情報発信も含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

ありがとうございました。私自身も本市の未来のために、自分の子供たちが将来鹿島に住み続けたい、子育てしたいと思ってもらえるようなまちにしていきたいと思っておりますので、今後も一緒によりよい鹿島のためにまちづくりを推進していきたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では、実際に子育て政策についての質問に移りたいと思います。

現在、近隣の嬉野市、太良町、多久市では、ゼロから2歳児の保育料無償化等の政策を市独自で断行しております。表にまとめましたので、モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

嬉野市では第2子から対象、太良町と多久市では第1子から対象となっている中、本市ではまだ議論にすら上がっていません。近隣市町がここまで危機感を持って保育料という家計における固定費の削減に動いている中、本市が何もしなければ若年層や子育て層が周辺市町へ流出してしまうのではないのでしょうか。実際に市民の方からは、太良町が子育て支援に手厚いから引っ越そうかなという声もありました。その近隣市町の動きに対する危機感をどうお持ちでしょうか、お答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

近隣自治体の保育料無償化実施への取組、それに伴う子育て層流出への危機感についての御質問でした。

それにつきましては、自治体の魅力というものは単一の施策だけで決まるものではないと考えております。施設整備などのハード面、そして、多様な福祉サービスや相談体制といったソフト面、いわゆる人、物、金といった双方の施策、様々な施策が組み合わさることで鹿島市というまちの魅力が生まれるのだと思います。

鹿島市では、子育て支援センター事業やファミリー・サポート・センター事業の充実に加え、民生委員、児童委員など、人的なつながりを大切にするという強みがあります。対面での安心感と心のつながりを通じてきめ細やかなサポートを提供し、鹿島で育つということは、地域みんなに見守られて伸び伸びと人間らしく育つという環境を実現していると思います。

また、鹿島市ならではの自然環境、創作体験活動、高齢者も踏まえた世代間交流、そして、伝承芸能が盛んですので、地域コミュニティーなどの地域資源を生かしました子育て体験を通じまして、子供の豊かな感性を育むことが鹿島市の特徴的な取組の一つと考えております。

市内の保育施設には幼稚園、保育所、認定こども園などがあり、多様性に富んでおります。それぞれの施設に応じて、国や県の補助を活用しながら、保育環境の改善、施設や備品の老朽化対策、保育士の処遇改善、キャリアアップ支援など、保育士確保のための対策を行っているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

ありがとうございます。先ほど述べていただきました民生委員や児童委員という方なんですけど、私が実際に子育てをした中で会ったことがないというのが現状です。

人的なサポートというので人とのつながりが安心して、悩みとか相談できるという環境が母親として安心できると思うんですけど、実際に民生委員さんや児童委員さんが地域にどれぐらいの人数いらっしゃるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

民生委員、児童委員は全部で96名いらっしゃって、民生委員は84人ですので、主任児童委員は12名いらっしゃいます。合わせて96名ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

ありがとうございます。

具体的にどういう活動をされているのか、子供を育てている母親に直接会いに行って何かをしているとか、そういう活動、具体的な活動について伺います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

民生委員は児童委員を兼ねておりまして同一人物になりますけれども、具体的には授業参観であったり、学校行事への参加をして子供たちの様子を見たりとか、あと、特別に支援が必要だなというところには御家庭を訪問していろいろな相談に乗ったりとか、実際相談に乗ることはないかもしれないですけど、地域のほうで陰ながらというか、見守りをされているということがあります。あと、子供とか高齢者、それから若者に対して相談事に乗ったりされておるところです。それから、地域にいろいろな行事がありますけれども、そちらのほうにも積極的に参加をしていただいて、地域全体の活動を支えていただいているところですよ。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

ありがとうございます。出産したばかり、約1年間、産後1年間は産後鬱だったり、自ら命を絶ってしまうという母親がいます。そういう人たちに産後すぐにケアできるようなサポートをこれからも充実していただきたいというふうに思いました。

では、次の質問のほうに移りたいと思うんですが、ここで皆様に知っていただきたいデータがございますので、モニターを御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

内閣府が出している平成21年度インターネットによる子育て費用に関する調査というものでは、年間1,168,935円、約1,200千円が年間で子育て費用に使われていると言われています。ゼロ歳から15歳までの16年間を計算した場合、大体18,700千円のお金が地域に落ちているというふうに考えられます。

そして、その子供が社会人として生涯に支払う税金についてなんですけれども、2024年発表の生涯賃金データでは、高卒、大卒、男女の平均というものを算出すると、労働者の生涯賃金平均はおよそ212,500千円となります。これに令和8年度の国民負担率の見込みである45.7%を掛け合わせると、人間が一生の間に国や自治体に納める税金や社会保険料の合計は、何と1人当たり97,110千円、およそ1億円にも上るという計算になりました。

総括質問の際にもお伝えしましたが、本市の過去5年間の出生数の推移を人口動態統計基に分析した際、本市は20代前半、20歳から24歳の若年層による出産率がほかの市町に比べて高いという結果がありました。また、県内全域では大体10位ぐらいになっているというのがあります。なので、こういう若年世帯を本市につなぎ止めるためにも、子供1人を誕生させて将来鹿島市で働いてもらうことができれば、将来的にも約1億円もの公的財源が社会に還流してくるのではないかと考えます。

子育て政策は未来のまちを維持するために最も効率の高い投資だと私は考えていますので、本市独自の強みである20代前半の若い親世帯を支えるためにも、近隣市町に負けないゼロから2歳児の保育料の無償化へ向けた検討をしていただきたいのですが、今後の拡充や展望についてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

保育料無償化について、まずお答えしたいと思います。

無償化につきましては、令和元年10月から国による幼児教育・保育の無償化制度により、保育所等を利用する3歳から5歳の幼児に関する保育料は無料となっております。

御提案のゼロ歳から2歳の幼児に関わる保育料につきましては、基本的に保護者の市町村民税所得割課税額によって決定されているところです。鹿島市が設定している保育料は国の定める徴収基準額と比較しても利用者の負担軽減を意識した料金体系となっており、その差

額は市が負担をしているところです。さらに、課税額の階層ごとに国が示す設定のうち対象者が多い第4階層から第6階層までの区分、推定年収で申し上げますと3,300千円を超え9,300千円以内の世帯については、保育料額を細分化して所得に応じてより公平な料金設定を行っているところです。

近隣自治体による保育料無償化の取組は承知をしておりますが、鹿島市では子育て世帯の経済的負担軽減だけでなく心理的な安心にも重点を置き、誰もが安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進してまいりたいと思います。

もう一つお答えをします。

鹿島市の保育料についてですが、国の基準に基づき軽減措置を行っているんですけれども、国の定める徴収基準額としても軽減をしているんですけれども、子供の数え方というのが国で決まっております、その算定基準には所得制限がありまして、年収3,600千円以上の世帯では就学前の児童のみがカウント対象となっているところです。ですので、上の子との年齢層によっては第1子扱いとなって軽減措置を受けられないというケースが生じております。これらの不公平感を解消するためにも、市としても国や県に対し制限の撤廃を強く要望し続けております。

一方で、市独自で無償化を拡大するためには継続的に多額の財源を確保する必要がありますので、他の子育て支援策とのバランスを慎重に検討しているところです。ただ、子育て世代の負担軽減に向けた重要な課題であるということは認識しておりますので、ライフステージにおける切れ目のない子育て支援策として引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

お昼からもよろしくお願いいたします。

質問です。国の定める徴収基準額の負担軽減をされているとおっしゃっていましたが、実際にどのくらい軽減されているのか、具体的な数値を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

国の保育料徴収基準額から市の負担軽減をしている率といいますか、パーセントをちょっと。例えば、4階層がありますけれども、これは市民税所得割課税額が97千円未満の世帯になっていて、鹿島市では3つの区分に細分化しておりますので、平均を出しますと、国を100とした場合、市は8割程度の保育料としていますので、大体2割軽減になっております。あと、所得階層ごとに応じて負担軽減率を掛けておりますけれども、大体平均して13%から19%の軽減を掛けているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

ありがとうございます。私が調べたところでは、唐津市では最大30%軽減という形で市独自で市民の負担を減らしていますというのがありましたので、13%から19%軽減されているということで、もう少し軽減率を増加させるという形で負担を減らしていただくようにしていただきたいなと思います。

また、ゼロから2歳児の保育料を実際に無償化した場合、財源はどれぐらいになるのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

全ての保育料を無償化した場合の市が新たな負担増になる額としましては75,000千円、これが毎年継続的に支出負担増となるということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

ありがとうございます。75,000千円の負担増ということで、全額するのか、これから半分とか、段階的に負担軽減をしていけるように政策として取り組んでいただければなと思います。ふるさと納税基金等の活用も今後見越して、未来への投資として御検討いただきたいと思います。

特に、第1子に対して補助をしていただくのが大事ななと思っております。少子高齢化で、晩婚化とかもありますし、第1子を産み育てるというハードルを下げていくという方向を市

でも御検討いただければと思います。そして、年齢とか所得制限をかけずにどんな方でも安心して妊娠、出産、そして、社会復帰ができるような環境を整えていけるように今後も一緒に御検討いただければと思います。

また、地域で子育てをしていくという考え方の下、先ほどおっしゃっていただいた民生委員や児童委員さんの方を含めた地域の方々というのは本当に大切な存在だなと思っております。私自身も保育園だったり、地域の方々に本当に支えられて、今ここでしゃべることができていると思っております。

それと、今年から始まった産後ケア事業についても、より多くのママが知って活用していただき、産後の不安とか、少しでも子育てについて悩みや不安を軽減できるような環境整備を今後も整えていっていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

3番の2のまちやど整備補助金の対象エリアについてです。

令和7年度から開始された鹿島市まちやど型整備支援事業補助金について伺います。

この補助金は、対象エリアが肥前鹿島駅前から中心市街地という非常に狭いエリアに限定されております。なぜこのようにエリアを絞り込んだのか、その政策意図をお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

まちやど型宿泊施設整備支援事業の政策エリアについてお答えいたします。

まず、まちやど型宿泊施設整備事業について少し説明をさせていただきます。

こちらは中心市街地の空き店舗や空き家などを活用した宿泊施設の整備を支援する事業で、宿泊施設の改装工事費などに対し補助を行い、民間による宿泊施設の整備を後押しするもので、肥前鹿島駅周辺整備事業の一環として行っているものです。

対象エリアを中心市街地としているのは、単に宿泊施設を増やすことだけが目的ではなく、宿泊された方が肥前鹿島駅を起点として町なかを歩き、地域の飲食店で食事をし、買物や観光を楽しんでいただくことで地域全体に経済効果やにぎわいを生み出すことを目指しているためです。そのため、肥前鹿島駅から徒歩圏内で歩ける範囲というところで中心市街地、中心商店街エリアに限定をしております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番松尾咲穂議員。

○1番（松尾咲穂君）

駅前エリアということで、駅前を起点にして地域に足を運んでいただくということなんで

すけど、このまちやど事業というのが地域全体を一つの宿と見立てるといふふうに書いているのを見まして、地域全体を見るのであればエリアを絞らずに鹿島市全体で滞在時間を確保していくということが必要だと思うのですが、来年度以降このエリアを拡大していくという見通しはあるのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

エリアの拡大についてお答えいたします。

まず、こちらにつきましては、対象エリアの拡大につきましてですけれども、本事業が令和7年度から開始した事業で、これまで活用実績がないということは課題の一つとして認識しております。そのため、より利用しやすい制度とする観点から、対象エリアの在り方についても検討していく必要があると考えております。

一方で、単に宿泊施設を増やすことを目的としたものではなく、肥前鹿島駅を起点として宿泊客が町なかで食事や買物、町歩きを楽しみながら地域の方との交流を深め、中心市街地のにぎわい創出につなげることも目的としております。このため、エリア拡大を検討する場合は宿泊施設の整備促進という効果だけではなく、本来の事業目的の整合性や地域への波及効果も十分に考慮する必要があると考えておりますので、事業者のニーズや制度の活用状況を見ながら、より効果的な制度となるよう検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番松尾咲穂議員。

○1 番（松尾咲穂君）

資料でも提出していただいた宿泊施設数は、たった16施設しかありません。鹿島は宿泊施設がないという声をたくさん聞きます。せっかく祐徳稲荷神社等で年間300万人の方が訪れているのに、嬉野や武雄、もしくは長崎のほうに宿泊で行ってしまう。そこで本来泊まって落ちるはずだったお金が落ちていない、地域経済が回っていないということを懸念して、エリアだけを絞るのではなく、鹿島全体で宿泊施設を増やしていくという方向性に考えていってもらえたらと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1 時20分から再開いたします。

午後 1 時11分 休憩

午後 1 時20分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

13番議員、伊東茂です。通告に基づき、一般質問を行います。

今回の質問は大きく3項目、松尾市政2期目の施政方針について、肥前鹿島駅周辺整備と並行して着手すべき中心商店街の活性化事業、市内小・中学校における熱中症対策の変化についてです。

それでは、まず初めに、松尾市政2期目の施政方針について質問をいたします。

今議会開会日、松尾市長は市長2期目の重点政策について述べられました。将来を見据えた社会インフラ整備は、持続可能なまちづくりを実現する上で、都市基盤の充実は欠かすことのできない最優先課題と位置づけられ、有明海沿岸道路、国道498号鹿島一武雄間、高規格道路の早期整備の実現に向け取り組んでいくと発言をされました。JR長崎本線、江北から諫早間の特急減便による利便性低下は、鹿島市を訪れる方へのイメージダウンにつながります。広域幹線道路の整備促進は市民の願うところです。

早期着工を願う中、先週6月12日、佐賀新聞に有明海沿岸道路、福富―鹿島着工式を8月に行うとの報道がありました。市長をはじめ、関係者の要望活動の成果の現れだと感じています。

しかし、本体道路の建設が始まるわけではなく、まず、整備区間の軟弱地盤の調査から始まるとの記事です。建設着工まで、ある程度の期間と整備費の確保が必要になるでしょう。今後の国、県への働きかけ、促進期成会での要望活動について、市長の考えをお聞きいたします。

次に、肥前鹿島駅周辺整備と並行して着手すべき中心商店街の活性化事業について質問をします。

肥前鹿島駅周辺整備は佐賀県と共同で進められており、事業費5,320,000千円と大規模な事業です。事業費の内訳は、新駅舎、復原駅舎、ロータリーは佐賀県、駅前広場等は鹿島市が事業主体となっています。鹿島駅城内線から交差点を過ぎると、スカイロード、新町商店街、さくら通りと続き、この通りは中心商店街と位置づけされています。

しかし、年を追うごとに活気は薄れ、衰退化しつつあります。購買力低下による廃業や後継者問題など、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しています。今回の市長選で何度となく選挙カーで商店街を回られたと思います。中心商店街の現状について、市長としてどのように受け止めているのか、まずお聞きをしたいと思います。

次に、最後の3項目め、児童・生徒の熱中症対策、これは令和7年、昨年9月議会に質問をし、それに続く質問となります。

昨年9月議会で、児童・生徒の熱中症対策について、教育次長、教育長に質問をしました。そのときの答弁は、教育長から月1回の校長会で暑さ対策の徹底を呼びかけ、教育長が学校を訪問し、校長と意見交換を行った上で、各学校ごとに現状の対策を実行すると昨年度の答弁をいただいたと記憶しています。今年も、梅雨が明けると連日真夏日が予想されます。行政サイドでの児童・生徒への熱中症対策、教育委員会としての新たな対策等があれば答弁をお願いします。

以上を総括質問とし、御答弁をいただいた後、一問一答に移っていきます。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうには2期目の施政方針ということで、広域幹線道路網の整備についてという御質問がまず第1点だというふうに思います。

先ほど言われたように、JR長崎本線、特急が減便になって不便になったという声があるということで、このことについては江北から白石、太良、鹿島1市3町の促進期成会でいろいろ要望活動を行いながら、利便性の低下につながらないようということではいろいろJRのほうからも改善策を示していただきましたので、不便になったかということ、一定程度利便性は保たれているというふうに思っていますので、これは我々の要望が受け入れられたというふうに思っています。そうした中で、やはり公共交通の重要性というのは大事だというふうに認識をいたしております。

現状どうなのかということではちょっとお話をしますと、有明海沿岸道路、諸富インターチェンジから川副インターチェンジまでの延長約1キロについては令和8年度中の開通に向けて今準備が進められているということで、もう一つ、佐賀県が整備を進めている有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するジャンクション、Tゾーンと言われるところですけど、これも工事が本格化しております。

我々が最も関心のあるのは福富鹿島道路、これは昨年度より鹿島側から用地買収が進められておりまして、さっきお話があったように、8月に着工式をするという運びになっております。

また、国道498号については、令和6年度に整備ルート、1キロのルート帯が示されましたけど、その先がなかなか進まないという状況をもって、我々も県のほうに早くルートをもっと絞って、具体的にどういうルートがあるのかを示してくださいという話を今いたしているところであります。

そういう中で、議員言われるように、活動のやり方として、戦略的な要望活動をやったほうがいい、やらなければいけないという話です。我々もまさしくそのように思っておりまして、

期成会で行ってきた要望活動については、諫早、太良、鹿島、白石と、そういうふうな有明海沿岸道路の期成会の中で、具体的にどういう課題があるのか、どういう解決方法があるのかということをそれぞれ冊子にして、国土交通省であったり、県のほうに話に行くときには具体的にこういうことですと指し示した冊子を作って要望活動を行っております。

それと、もう一つ大きく変わったのは、令和6年度に4県26市町が一緒になって有明海沿岸地域振興会議というのを設立いたしました。これは大牟田の関市長であったり、諫早の大久保市長などが一緒になってやっている振興会議なんですけど、佐賀県の世話人として私が関わって、県内では9市町がこの会議に加わるようになっています。その有明海沿岸地域振興会議、今年2月に構成自治体が一緒になって、国土交通省の九州地方整備局に対して有明海沿岸道路の早期実現ということでお願いしました。こういう動きは今までなかったことです。有明海全体を取り巻くリングネットワークという構想の中で、どうしても鹿島から諫早については構想路線ということで、こういうことも重ねてお願いしたいということを言ったところであります。

そして、もう一つの大きな動きが、要望活動に行く団体として、ありあけ海道盛り上げ隊、これが発足をいたしました。この団体は民間の18の団体で構成をされておりまして、鹿島市からは鹿島市の観光協会、それから、道の駅「鹿島」、鹿島商工会議所が参加をされております。具体的に、昨年8月に活動のキックオフイベントを鹿島市で開催して、盛り上げるための活動にいろいろ取り組んできています。

そして、今年1月、ありあけ海道盛り上げ隊の女性部の皆さんが、東京の国土交通省、それから、国会議員に対して直接要望を行われております。そういう動きがあって、向こうからこの地域を視察に来られた経緯もございます。こういう新たな動きが出ているということも含めて、これからは私たち行政だけではなく、いろんな人たちの関わりの中で、これからの活動、要望活動をつなげていきたいというふうに思っているところであります。

それと2点目です。中心市街地のことを聞かれました。

中心市街地、今回選挙戦でいろんなところを回って、それぞれの御意見を伺ったところです。中心市街地、人口減少、それから、消費行動の変化、後継者不足などを背景として、空き店舗の増加、人通りの減少が見られますという話を伺いました。また、今年に入っても営業を終えられた店舗があるということで、中心市街地全体の活力維持は重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

ただ、中心市街地の現状において厳しい状況が見られる一方で、新たな出店をされている方もおりますし、地域活動など前向きな動きもあっております。一面的に捉えるべきではないというふうに思っておりまして、長年にわたり地域を支えてこられた事業者の皆さん方が、今なお営業を続けておられますし、先ほど言った新たな事業者による出店もあります。中には、市内外から多くのお客様が訪れる店も出てきておりまして、若い世代を中心とした活動

など、地域を盛り上げようとする前向きな動きも出てきております。

また、肥前鹿島駅を観光と暮らしの玄関口と位置づける中で、その先に広がる今言われた中心商店街、まちのイメージや魅力を大きく左右する重要なエリアだというふうに思います。

現在進めております肥前鹿島駅周辺整備事業は、単に駅舎を整備することだけが目的ではありません。肥前鹿島駅に降り立った人が中心商店街へ足を運んでまちなかを回遊していただくことで、商店街をはじめとする中心市街地全体のにぎわい創出、それから、回遊性向上につなげていくための事業ということで捉えております。

商店街を取り巻く環境は厳しい状況なんですけど、市といたしましては、地域で頑張っておられる事業者の皆様、それから、新たな挑戦を行う方々を後押しするとともに、駅整備事業を着実に進めることで、ピンチをチャンスということで商店街のにぎわいづくりと持続的な発展につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

私から市内小・中学校における熱中症対策の変化についてお答えをいたします。

昨年9月の定例会以降も、学校の熱中症対策については市内校長会と意見交換を続けてまいりました。

その中で、夏休み期間、8月31日に戻すのかと、そのことについても協議をしました。様々な意見がございました。その中には、現行どおり、つまり、年間を通して感染症とか非常変災時に学校をちゅうちょなく閉じるために、やはり今のまま8月24日まで夏休み、25日から登校ということに、その意図も含めて同意するという意見がございました。一方では、やはり猛暑、酷暑の中で、児童を下校させるというのは心配だという意見も当然ながらありました。

そこで、今年度の対応としては、8月25日から31日までの期間については、市内の全ての小・中学校において授業は3時間で終わる。昨年度までは特に制限をしておりませんでしたけれども、今年度は3時間で授業を終わる。その後、給食、下校と。つまり、最も暑い時間帯の下校を避けるということで、それは市内で統一したところです。

それから、もう一つの対応ですけれども、これは鹿島市教育委員会として市内の小・中学校に通知をいたしました。暑さ対策、熱中症対策の方針は変えていません。つまり、学校の実態に応じて、それぞれの学校で対策を打つと。その方針は変えていませんけれども、学校の対策に見落としがあってはいけないので、見落としがないように、鹿島市教育委員会として「鹿島市内学校における熱中症対策について」という通知を出しています。その内容は、1つ目に健康管理について、2つ目に保護者、地域との連携について、3つ目に服装、装具

について、4つ目、活動、行動の指針について、5つ目、緊急時の対策について、この5項目を盛り込んでいます。

その中で、特に意識してお示ししたのが、自分自身の体調に留意するということはもちろんですけども、加えて、周りの友達の様子にも気をつける。これは登下校時を特に意識したものですけれども、そして、異常に気づいたときにはすぐに近くの人に知らせるということを1つ。それから、教育活動中のマスクの着用、例えば、今でも体育の授業中にマスクを着用している児童・生徒が見受けられるんですね。果たしてそのマスクが本当に必要なかということを確認するということ。またもう一つは、暑さ指数を当然測っているんですけども、活動する場所で確実に図ることと、こういうことを特に意識して通知をしています。つまり、熱中症の予防に加えて、重症化を避ける、命を守るということをポイントに、そこを強く打ち出した通知としています。

そういう通知を踏まえて、この時期は学校が熱中症対策を最優先するという意識を高めてもらいたいという思いですし、実際、学校の様子を見てみますと、授業中に制服ではなくて上下体操服、半袖、短パンの体操服で授業を受けていたり、また、標準服を指定している小学校が、登下校時は標準服ではなくて体操服でもいいのではないかという検討を始めているような学校もあります。その辺は、それこそ学校の実情に応じて柔軟に対応してほしいなと思っています。

これからもそういう学校の現状を細やかに我々はリサーチして、打つべき対策があれば対応していきたいと思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

市長、教育長、答弁ありがとうございます。

松尾市長2期目のスタートということで、重点施策の広域幹線道路の建設促進についてとこのを質問しました。お話を聞いていて、私も1つ応援する部隊というか、それが増えたのが、ありあけ海道盛り上げ隊かなと思っています。これはいいなと思っています。

お話の中で言われたように、やっぱり思い出すのが、オレンジ海道を最終的にあそこまで造る最後の手段として、女性の農家の人たちが国土交通省に行って、現状、そして、今後、この建設が完成した後の効果等をお話しされて、そこが最後の決め手になったという話を、亡くなられた小池前市議からも聞いたことがあります。

そういうのを考えると、戦略的に要望活動はやらなければならない。ただお願いするだけでは、競争相手は全国何十か所、何百か所とありますから。だから、そこの辺りはまた戦略方法を考えてやっていただければなと思っています。

広域幹線道路で、その次のところで、ちょっとこの画像を見てもらいましょうかね。

〔映像モニターにより質問〕

まず、よく言われるのが、福富から鹿島までで、じゃ、鹿島のどこの辺りにこの道路が入ってくるのかというと、ちょっと前も言われていたのが、むつごろうカントリークラブの交差点の先の辺りから鹿島のほうに入ってくるんじゃないかと。そして、ここに廻里江川を渡る竜王橋というのがありますね。これをまず渡ります。そして、次にＪＲという難関がありますね、長崎本線。そして、これが言われている鹿島は——鹿島というよりも、白石の旧有明の深浦辺りに出てくるんじゃないかというふうに言われているわけですね。そしたら、この距離約10キロの区間には、先ほども言ったように鉄路であったり、廻里江橋、軟弱地盤など、困難な地形ではないかと感じます。

今後の軟弱地盤調査、工事開始までのシミュレーションについて、国土交通省から鹿島市役所に出向されている手島参事に、今後の整備の流れについて想定される工程、これを御説明ください。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

福富鹿島道路の概要及び今後の予定について御回答いたします。

福富鹿島道路は、有明海沿岸道路の一部を形成し、有明海沿岸地域の各都市間の交流を促進し、九州佐賀国際空港など広域交通拠点との連携を強化するとともに、並行する国道444号などの混雑緩和、安全性の向上を目的とした道路です。現在、佐賀県において事業が進められております。

昨年度、白石町のむつごろうカントリークラブ付近から鹿島市側の約2.5キロメートルにおいて具体的な道路計画が地元を示され、今年1月に用地買収に着手されております。そして、今年8月に着工式を行う方針を佐賀県が表明されたところです。今後の予定については、用地買収の促進及び地盤改良や観測などを実施する予定と佐賀県から聞いております。

なお、福富鹿島道路の盛土部においては軟弱地盤対策が必要であり、軟弱地盤対策の検討は学識経験者などで構成する委員会で議論しながら進められるため、現時点で本格的な工事開始時期は未定と佐賀県からお聞きしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

手島参事、詳しく言っていただいてありがとうございます。むつごろうカントリークラブのところから鹿島側のほうまで2.5キロ、地元の用地買収が始まっているということ。

今お話があったように、私も一番思うのが、福富から鹿島までが、福富までを造るよりも軟弱地盤が多いんじゃないかという気がするんですね。これは相当な盛土をしないと、多分盛土をするにも何回か調査をしていくんでしょう、1回で済むわけじゃないですから。そうなってくると、事業費は相当かかると思うんですよ。通常10キロも沿岸道路を造ると考えた場合、特別にそこまで支障がなければどのぐらいの財源が必要なのか、分かれば教えてください。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

お答えします。

先ほど市議のほうからお話いただいたとおり、軟弱地盤対策に関しては、安全上の観点も踏まえて、様々な検証、そういったものを行いながら進めていくため、今から必要な時間がかかるかと思います。

また、必要な事業費に関して、こちらについては、現在、福富鹿島道路の全体事業費については約164億円程度が想定されているというふうには承知しているところですが、こちらについては、あくまで軟弱地盤というところは、ほかの箇所と全く同じ箇所というのはなかなかないというところもありまして、想定がしづらいというところもあるかと思います。

そういった意味でいくと、今回、試験盛土だとか、佐賀県が進められる調査、その工程といますか、過程を踏まえて、今後、具体的な事業費というのがもし増えるようであれば御説明があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今私はちょっと初めて聞いたなど。普通で考えて264億円、相当な財源が必要になってくるということで、それこそ、これから松尾市長には要望活動をしつかりとやってもらわんといかんですね。分かりました。

沿岸道路についてはこのくらいにして、もう一つ、市長が開会の日にお話をされた都市機能の最適化、都市計画マスタープランの見直しに着手するという発言をされました。

都市計画マスタープランとは、都市計画区域内の用途地域や地区計画、道路、公園、下水道、土地区画整理事業など、都市計画決定を行う際の指針として将来像や将来都市構造、都市計画の基本的な方針を定めるものです。

（現物を示す）ここに用意しているのが鹿島市の都市計画マスタープランです。これは2016年、平成28年に改正されました。そして、ちょうど10年がたとうとしています。マス

タープランをつくってから10年たったということで市長もそういうふうな発言をされたのかなと、タイムリーではあるのかなという気がしております。

それと、これだけ広域幹線道路の進捗が始まってきたとなったら、やっぱり考えないといけない。市長が考える鹿島市の都市機能の最適化というのを、どういうのが最適化と思っているのか、市民の皆さんに分かるように教えていただけますか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回の選挙で、都市計画マスタープランの見直しに着手するという話をしました。公約の第1番目、将来を見据えた社会インフラの整備の重要な柱として位置づけておりまして、具体的には、さっき言った有明海沿岸道路等の早期整備、それから肥前鹿島駅の整備、そして都市計画マスタープランの見直し、この3つを、3本の柱を掲げて言ったところでございます。市民の皆さん方の関心度の高いことであるというふうに思っております。

この現行の都市計画マスタープランは、さっき言ったように、平成28年の改定から10年が経過していることから、社会情勢の変化に対応する必要があるというふうに思っています。また、本年度からスタートしました第八次鹿島市総合計画との整合性を図るという点においても、見直しの適切な時期であるというふうに考えております。都市機能の最適化というのは、現行プランが鹿島市のまちづくりに機能してきた部分、そして、そうでない部分を検証、評価し、これからの将来のまちづくり、土地利用の在り方を時代の変化等に対応できるプランに見直すことが必要だということで検討をしております。

マスタープランの見直しにおいて、最初に着手すべきは現状の分析です。過去の都市計画決定根拠や経緯を踏まえた上で、現在の状況を客観的に確認、検証し、将来どうあるべきかを総合的に判断することが見直しの基本姿勢になります。都市計画とは、単に目先の利便性を負うものではなくて、将来にどうありたいかという長期的なビジョンと公益性を大前提として定めるものです。具体的には、市全体の人口動態、産業構造の変化、防災上の課題といったマクロなデータに基づいて、都市計画がこれまで果たしてきた役割、直面している課題、こういうものを整理し、その結果を市民の皆さんと共有させていただきたいと考えています。

その上で、例えば、次のような観点、災害のないまちづくり、浸水対策など防災機能の強化、そして、インフラの維持と効率化、限られた財源の中で適正な配置をしていく、そして3点目が、コンパクトシティの実現ということで、暮らしやすく持続可能なまちづくり、これは立地適正化計画になります。こういった観点から、鹿島市の将来のまちづくりの方針について議論を深めていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、スピード感を持ってやっていきたいということで、予断を持たずに着手

していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。市長の今の話を聞いていると、マスタープランの見直しは本当に大変ですよ。おっしゃったように、まずは現状でどうなのかという確認作業から始まって、今後のビジョンを考えていく。それと含めて、先ほど松尾議員からも質問があったように、人口減少は止まることなく進んでいくんですね。じゃ、そうなってきたときに、まちの在り方は今のままでいいのか。コンパクトシティ、これもやっぱり考えないといけない。そういうふうなのを考えると、もちろんスピード感を持ってやっていかなければならないんですけど、お願いとして、やっぱり議会のほうに時間をかけてでもその都度その都度説明をしていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

この都市機能の最適化、もう一つぐらい考えていたんですけど、時間をまだまだこの後使いますので、ちょっとこのくらいにして。

それでは次に、もう一つ、市長が開会時にお話しした中で、物価高騰が今、ここ数年ずっと物価高騰、物価高騰と言われていますよね。米の問題であったりとか、食料品の問題、そういうのがありました。食品の値上げは家計を圧迫し、エネルギー価格の上昇は電気、ガス、ガソリンなど幅広く影響しています。建設資材の高騰は、資材不足など企業経営を圧迫する状況です。

現在、鹿島市では、「まるごと応援券」の配付、プレミアム付商品券など、生活支援、消費喚起の目的で実施され、市民の皆さんから大変喜ばれています。これは担当課、頑張られたなと思っております。私が12月議会ぐらいのときでしたか、できるだけこれは早く配付をしてくれと言いましたよね。それで、3月下旬から配付をしてもらいました。これもタイムリーだったと思います。特に、小学校、中学校に入学される子供さんを持たれる親御さんからは、この時期にこういうのが来て本当によかったと言われます。

だから、そういうふうなのを考えると、これからも物価高騰は続くかも分からない。でも、どこでこういうふうなのを打ち出していくか、適時な対応が必要だと思うんですね。そうですね、担当課にお聞きしましょうか。今後、また同じような、国のほうから臨時交付金が来るとしますよね。来るかも分からない。どういうふうになるか分かりませんが、その辺りは、市場というか、鹿島市内の景気等にアンテナを張って注視していただきながら、ここでやっぱり市民の皆さんにそういうふうな応援券であったり配付が必要だというときには、部課長会議の中でも発言をしていただきたいと思いますので、その辺りしっかりと対応をお願いしたいと思いますが、御答弁いただけますか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

物価高騰対策についてお答えいたします。

先ほど議員のほうからお褒めの言葉をいただき、誠にありがとうございました。職員も喜ぶと思います。

今現在も中東情勢などによりまして、物価高騰ですとか、皆さん不安な状態が続いていらっしゃると思います。応援券ですとかプレミアム商品券といいますのは市単独ではなかなか事業ができませんので、重点支援事業、国の事業の中でやっていくことになるかと思えます。市の全体予算の中で配分されるということですので、私のほうで一概にこうしたい、ああしたいとはなかなか言えないですけれども、それなりの金額が出たときは、ぜひ市民の皆様の方策ですとか事業所の皆さんの応援という意味でも、これからも担当課としては要求をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

中尾課長ありがとうございます。

それでは、財政課のほうにちょっとお聞きしましょうかね。先ほど言ったように、これからも経済対策、事業が山積しているでしょう。それと、やっぱり公共施設、そういうふうな都市機能の最適化であったり、公共施設のマネジメントなど、これからも各種事業に多額の財源が鹿島市は必要となってきます。

今後の財源確保について、担当課はどのような考えの下、進めていくのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

峰松財政課長。

○財政課長（峰松一政君）

それでは、今後の財源確保の展望ということでお答えいたします。

都市機能の最適化や物価高騰への対応、さらには公共施設マネジメントなど、本市が直面する課題は多岐にわたり、必要となる財源の確保は極めて重要な課題であると認識しております。本市におきましても、今後、人口減少に伴い大幅な税収増は見込めないものと捉えており、これまで以上に財源の確保と効率的な運用の双方からアプローチしていく必要があると考えております。そのために、国、県の補助や経営資源である人、物、金を最大限活用するとともに、実質的な財政負担を抑えるため、交付税措置のある起債を活用するなど有利な

財源の確保に努め、中・長期的に持続可能な財政運営を図っていきたいと考えております。

また、公共施設マネジメントにおいては、事業の優先順位を精査し、既存の資産をいかに有効に使うかという視点も重要であります。単に施設の新設などを行うのではなく、既存施設の活用も十分に検討し、集約化や複合化などを通じて、トータルでのコスト抑制と市民サービスの維持を両立させ、持続可能で活力あるまちづくりに向けて着実に事業を推進してまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

峰松課長ありがとうございます。今おっしゃったように、鹿島市は自主財源が本当に少ないですね。30億円あるかどうか。160億円から170億円の当初予算に関して、そのくらいしかない。それこそ、ここ2年近く、ふるさと納税の寄附金が15億円という金額をいただいていますので、少しずつその中から不足部分を出しているんですけど、この先、特に、私はやっぱり公共施設のマネジメント、優先順位をつけるということでしたけど、これに相当お金がかかっていくと思うんですよ。まず第一はこの庁舎、どうするんだと。これがもう50年近くたとうとしている。そこのところですよ。おっしゃったように、前の樋口市長のときもおっしゃっていました。やっぱり交付税措置がある、そういうふうなのを見つけてこんといかん。そうなってくると、地元選出の国会議員であったり、そこの辺りとタッグを組んで、松尾市長が今後の公共施設のマネジメントについてお話をされて、じゃ、計画を持って、このところでこれだけの財源を確保せんといかんねというような形で取り組んでいただければと思います。

それでは、次の中心商店街の件です。

市長は選挙のときにずっと回られて、最後は歩いてずっと回られて、もちろん昔みたいな元気さはないというのは分かっていらっしゃると思います。ただ、おっしゃったように、一面だけを取り上げてそういうふうには言てはいけないというのも分かります。ただ、そこで商売をしている商店街の人たちは、10年後なんて先のことじゃなくて、5年後を物すごく心配しています、大丈夫だろうか。だから、そこの辺りをしっかりと見ていただきたいなと思います。

中心商店街が衰退していく現状については、これから肥前鹿島駅の周辺整備の事業が始まるんですね。この中で、今までも何人かの議員がまちなかウォーカブル推進事業について質問をしてきたと思うんですね。これは社会資本総合整備計画、肥前鹿島駅周辺地区まちなかウォーカブル推進事業として、令和7年から令和11年度を事業期間として鹿島市が採択され、交付対象事業費は601,300千円ですかね、6億円近い事業費になっています。目標は、ス

ローツーリズムの拠点となるよう、駅周辺地区のまちの価値を体験できる機会を増やすことで、来訪者の回遊性を生み出し、地域の活性化を図る、これは先ほどの松尾咲穂議員の質問とかぶるところになるんですね。このエリアというのも、先ほど民泊というか、宿泊施設のことを言われたのと同じように、整備区域は面積で34ヘクタール、駅周辺の中牟田、中心商店街の新町、そして一部、大手、東町など含まれています。

以前も私、この駅前周辺の整備計画が議論をされているときに、これと一緒に商店街の——もともとスカイロードやさくら通りは、30年近く前、佐賀県の街路整備事業でああいうふうにきれいになったところです。それと同じようにとは言いませんけど、やっぱり不十分、不備のあるところはここでしてもらわないと、次するときがなかなかないんじゃないかなと思うんですね。

それで、前も話をした中心商店街からいろんなところへ行く際に、こういうふうなものももう少し考えるべきではないかなと思います。この都市再生整備計画、令和11年度までの整備内容というのは、分かっていたら教えていただいていたいいですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

都市再生整備計画における令和11年度までの整備内容についてお答えをいたします。

まず、区域の定義を申し上げます。

都市再生整備計画区域34ヘクタールにつきましては、まちづくりの目標に照らして、一体的、重点的なまちづくりが必要と設定したエリアであります。まちづくりの効果を波及させたい目標区域といったような意味合いの広いエリアでありまして、実際のハード事業等ができる施行範囲という意味ではございません。

一方、その内側に滞在快適性等向上区域9.8ヘクタールのエリアを設定しております。いわゆるこれがウォーカブル推進事業区域でございまして、このエリアが実際の事業施行区域になります。具体的なエリアのイメージですけれども、肥前鹿島駅周辺からスカイロード、さくら通りを縦軸としまして、新町商店街や稲荷通周辺、こういったところを含んだようなエリアになります。

次に、具体的な整備内容について申し上げます。

これはこれまでの駅整備の全体事業説明の中でお伝えしてきた内容ではございますが、駅整備事業のうち、ウォーカブル推進事業補助金を活用する事業につきまして御説明をいたします。

まず1つ、鹿島市の玄関口における憩いとにぎわいづくりということで、駅前広場の整備、それから、歩行者の安全とまちなかの回遊性を高めるためということで、鹿島駅城内線の整

備、それから3つ目ですが、まちなかの案内やまちなかでの憩いの場を整えるまちなかサイン及びポケットパークの再整備、これを計画しております。

このように、9.8ヘクタールの事業対象区域において、歩いて楽しいまちなかの基盤を構築することで、そこで生まれたにぎわいや回遊性の整備効果を周辺の34ヘクタールに及ぶ中心市街地全体へと波及させ、一体的な地域活性化へとつなげてまいりたいというものでございます。

議員がお尋ねのまちなかサインにつきましても、今回検討をいたします。駅前周辺から中心市街地への連続性を考慮したデザインや、何よりも歩きたくなるまちづくりに寄与するものになればよいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

堀課長ありがとうございます。今説明していただいて、少し安心する部分がありました。鹿島駅城内線の整備、これは県道から市道に移っているわけですから、市がこれからやっていかんといかん。やっぱり中心商店街は、今全国、いろんな地域、なかなか厳しいです。私たちが視察に行って、厳しいところばかり見てきます。それがどうやって再生をしていくかというのもまた難しいところではあるんですけど、でも、8月、鹿島おどりとかするときには、あそこがメインなんですよね。いろんなイベントをするときには、やっぱり中心商店街を使うんですね。はしご酒をするときも、駅前からそういうふうな地域を回ると。だから、やっぱりまちの中心部に活気があると、そのまち自体が元気なんじゃないかなと思うんですね。だから、その辺りを考えると、堀課長がおっしゃったような形をしっかりと実現していただければなと思っております。

あと、中心商店街が衰退していく現状について、昨日も議会が終わった後、商工会議所に行って専務理事といろいろ話をしてきました。中心商店街は、言い方は悪いですけど、鹿島はやっぱりまだ田舎です。田舎の中心商店街は店舗兼住宅なんですよね。お店を廃業された後に、そこに入居の申合せが実際は結構あっているんです。ところが、断られるケースが多いと商工会議所でお聞きをしました。じゃ、意向調査したんですかと聞いたら、所有者への意向調査もしたと。そしたら、他人に貸したくないという意見が大半を占めているということでした。

でも、ここで終わったらいけないと思うんですよ。この通りは銀行があり、郵便局があり、病院があり、平日の午前中は人通りも多いわけですよ。これにはやっぱり対策が必要だと思います。

そこで、市長のほうにお聞きをしましょうかね。所有者の方が安心できるのは、知らない

人に貸すとかという不安よりも、まず、市がお店を借り上げる。そして、以前もやっていたように、今若い人たちが新規企業として目指す方が結構いるんですね。ちょっとしたテイクアウトのコーヒーとか、そういうふうなのをする人とか、いろいろ。多分この前、補助事業の採択を選定する際、中尾課長も商工会議所の専務も入って、30人か幾らかの応募の中から絞られて補助事業を決定されたと思うんです。それを聞きました。そう考えると、こういうふうに景気が悪い云々という時代でも、やっぱり若い人たちは新しい自分のお店を持ちたいという方は結構いるはずなんですよ。だから、そういう人たちにチャンスを与えるために、行政が店舗を借り上げ、チャレンジショップ、これをまた再度、商店街の中でつくっていただけないかなという気はします。

そして、空き店舗の活用事業というのは鹿島市も幾つかあります。私も調べました。ただ、それもそんなに複数じゃないんですよ。一応計画として、1事業者とかね、そういうふう書いてあるんですけど、そこの辺りも、やっぱり今回の令和11年までの駅前のそういうふうな整備事業と並行して取り組んでいただければなと思うんですけど、どっちがいいですかね。じゃ、担当課課長お願いします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

商店街の空き店舗対策、それとチャレンジショップ事業についてお答えいたします。

商店街の活性化や空き店舗対策としましては、これまでも新規出店者に対する改装費補助や、創業支援、空き店舗情報登録制度による物件情報の発信などに取り組んでまいりました。また昨年度から、まちやど型宿泊施設整備事業にも取り組んでいるところでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、営業していない店舗の中には住居を兼ねているものもあり、現在居住されている場合など、直ちに賃貸や売却につながらないケースがあると認識しております。こうした物件につきましては、所有者の意向によるところが大きく、行政で賃貸や活用を強制することはできませんけれども、一方で、新しい事業を始めたい方と所有者の方をつなげるということは大切であると考えております。全国的に見ますと、所有者との信頼関係を築きながら創業希望者とのマッチングを進めている事例などもございますので、そういった事例を研究しながら空き店舗の活用につなげていきたいと思っております。

ただ、まずは建物の活用について、もし不安に思っている方がいらっしゃるようでしたら、関係機関とも連携して、活用の可能性について一緒に検討していきますので、御相談をいただければと思います。

それと、チャレンジショップにつきましてですけれども、鹿島市の地域商業活性化支援事業ではチャレンジショップに対する支援メニューを設けており、今現在も祐徳門前のほうで活用をされております。市が直接借り上げてという運営ではございませんけれども、チャレ

ンジショップに取り組みたいというお声がある場合は、ぜひ御相談をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

すみません、追加で答弁をさせていただきたいと思います。

先ほどウォーカブル推進事業の中身について御説明をする中で、鹿島駅城内線の整備ということで申し上げたところでございますけれども、現在、ウォーカブル推進事業のほうで計画として挙げている区間につきましては、駅からスカイロード交差点の駅前の区間というところでございます。言葉足らずで申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

ちょっと映像を見てもらいましょうかね。

〔映像モニターにより説明〕

ここがスカイロードの入り口、駅のほうから見たところですね。こういうふうなところが少し空き店舗があるなということです。

この後、今映像に出ているのが、れんがで敷き詰めた歩道ですね。この駅前、スカイロード交差点から入るスカイロード、さくら通りは、昨年、県道から市道に移管され、市道42号鹿島駅前線というふうな名前になっています。今後、商店街の街路事業は鹿島市が管理することとなりますと。れんが舗装の歩道は、この商店街の中には、病院であったり、それとか郵便局であったり、あと銀行とかがあって、歩道を乗り上げてその駐車場に入っていくりするもんですから、やっぱりどうしてもれんがを敷き詰めているのは割れてしまいますよね。それともう一つは、私も担当課とお話をしていて初めて気づいたんですけど、街路樹の根が上がってきているんですね、根上がり。これの影響で歩道は凸凹になっていくということなんです。

これは私も三、四年前に一般質問で取り上げたんですよ。同じようにこういうふうな映像を見せて、何とかしてくれというふうに言ったんですけど、物すごくひどく割れてしまっているようなところは修復ができたんでしょうが、そこまで十分にきれいになっているとはちょっと言えない状態なんですよ。やっぱり病院とかもあるので、シルバーカーを押している人とか、そういう方もいらっしゃいます。これも同じように、今度の駅の周辺整備に併

せて、街路事業として取り上げていただきたいなと思っております。何回もこれは質問をしているんですけど、どうでしょうか、今回の質問でやっていただけるでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村建設住宅課長。

○建設住宅課長（中村幸男君）

お答えします。

当該市道は、佐賀県より本市へ移管を受けて、昨年、令和7年4月1日に県道鹿島嬉野線から市道鹿島駅前線と変更になっております。

歩道部の損傷については、議員御指摘のとおり、街路樹の根によるブロックの押し上げで凹凸になっている箇所があります。特に、れんがの浮き、ずれ等が生じてしまった箇所については、掘削をして、街路樹の根を一部除去するなどの補修を行ってきたところです。

また、れんがの基礎部は構造的に車両が乗り入れる部分と歩道の部分とでは異なる仕様となっております。このため、当初の想定を超えた車両の通行が加わった場合は、どうしても劣化が早まってくることになります。このような場所につきましては、使用者の方とも個別に協議をさせていただきながら、適切に対応をしてみたいと考えております。

施工より二十数年経過していることもあり、街路樹の成長やインターロッキングの損傷とか、全体的に目立つようになってきております。構造物の補修、街路樹の剪定、伐採など、緊急性及び必要性を判断しながら随時対応を行っていきたいと思っております。

街路事業につきましては、現状のれんが舗装の状態を見ながら、中・長期的な補助事業の活用も視野に検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番伊東茂議員。

○13番（伊東 茂君）

できれば、令和11年までにもう一回ここを本当に——これができた当時はれんがで石畳というか、そんな感じでよかったんですけど、だんだんと、やっぱり今の時代に合わないんじゃないかなという気がするんですね。舗装したほうが早いんじゃないかなと。

ですから、社会資本総合整備計画、これがある11年までの間に、ここの辺りもしっかりとやっていきたい。中・長期的にやっていくとかとおっしゃっていますが、それじゃ遅過ぎるような気がしますので、またそこの辺り考えてみてください。

総括の中の一番最後、教育長に答弁をしていただいた小・中学校の熱中症対策ですね。本当に詳しくお話をしていただきありがとうございました。

今年度は8月25日から31日まで、この期間、授業を3時間ということで、その後、給食もするんですね。給食をして下校というふうな形。分かりました。

おっしゃったように、親がしているからなのか分からないですけど、子供もマスクをしていますもんね。暑い中、ますます息苦しいだろうなという気もします。それが本当に必要なのかということもあるでしょう。

教育長がおっしゃった、5つの気をつけるところというか、健康管理であつたり、保護者とか、それとか服装とか、緊急時の対応とかとあつたんですけど、服装に関して鹿島小学校の校長から相談を受けたんですよ。これだけずっと夏場の暑さが厳しくなっていますから、中学校がシャツからポロシャツに変わりましたよね。そういうふうなのでいろいろ説明を受ける中で、小学校の女の子、中学校もそうなんですけど、スカートの下に短パンをはいている。これがますます暑いんじゃないかということで、鹿島小学校の校長はサマータイムということで、今週ぐらいからだったですかね、スカートをはかないで短パンでいいんじゃないかと、体操服でもですね。そういうふうなのを、やっぱりできるだけお金を使わないで、今あるもので対応して行ってほしいなと。いろんな学校からは、短パンを作ってくれとか、いろいろ要望はほかの地区からもあるんですけど、今一番やっぱり対面で私なんかもお店でやっていて言われるのは、何でも高いと、高過ぎると。だから、厳しい家庭もいっぱいあるわけですから、今ある、利用できるもので暑さ対策をしていくとか、そういうふうなものを進めていただければなと思っております。

今日、大きく3つの項目で質問をしてきました。御答弁をいただいてありがとうございます。

松尾市長、選挙で頑張って当選をされました。本当におめでとうございます。市民の人から、5月、6月に入ってから、6月、昨日も水とまちなみの会の総会とかがあつていろんな方と会う中で、松尾市長に期待されています。2期目、市長の思いというのを十分に発揮していただきたい。

当選された後、佐賀新聞のインタビューで行政運営の思いを述べられておりました。これからは市民の皆さんの声を市政に反映し、インタビュー後の記者の解説に書いてあつたのを覚えていらっしゃると思います。攻める政策、これによって鹿島市を前進させていただきたいと。私も同じ考えです。どうぞ応援をしますので、頑張ってくださいと思います。

一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時28分 散会